

令和4年第11回美幌町議会定例会会議録

令和4年12月6日 開会

令和4年12月9日 閉会

令和4年12月6日 第1号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定
(諸般の報告)

日程第 3 行政報告

日程第 4 一般質問

9 番 稲 垣 淳 一 君
2 番 藤 原 公 一 君
5 番 木 村 利 昭 君
1 2 番 松 浦 和 浩 君

○出席議員

1 番 戸 澤 義 典 君	2 番 藤 原 公 一 君
3 番 大 江 道 男 君	4 番 高 橋 秀 明 君
5 番 木 村 利 昭 君	6 番 伊 藤 伸 司 君
7 番 坂 田 美 栄 子 君	副議長 8 番 岡 本 美 代 子 君
9 番 稲 垣 淳 一 君	1 0 番 古 舘 繁 夫 君
1 2 番 松 浦 和 浩 君	1 3 番 馬 場 博 美 君
議長 1 4 番 大 原 昇 君	

○欠席議員

1 1 番 上 杉 晃 央 君

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席説明員

美 幌 町 長 平 野 浩 司 君	教 育 委 員 会 長 矢 萩 浩 君
農 業 委 員 会 長 千 葉 正 美 君	選 挙 管 理 委 員 会 長 松 本 光 伸 君
監 査 委 員 高 木 清 君	

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副 町 長 高 崎 利 明 君	総 務 部 長 小 室 保 男 君
町 民 生 活 部 長 関 弘 法 君	福 祉 部 長 河 端 勲 君
経 済 部 長 後 藤 秀 人 君	建 設 部 長 那 須 清 二 君
病 院 事 務 長 但 馬 憲 司 君	事 務 連 絡 室 長 志 賀 寿 君
会 計 管 理 者 田 中 三 智 雄 君	総 務 課 長 斉 藤 浩 司 君
危 機 対 策 課 長 弓 山 俊 君	政 策 課 長 沖 崎 寿 和 君
財 務 課 長 吉 田 善 一 君	町 民 活 動 課 長 佐 久 間 大 樹 君
戸 籍 保 険 課 長 佐 々 木 齊 君	税 務 課 長 松 尾 ま ゆ み 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	
社 会 福 祉 課 長 水 上 修 一 君	保 健 福 祉 課 長 中 尾 亘 君
農 林 政 策 課 長 橋 本 勝 君	耕 地 林 務 主 幹 伊 藤 寿 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	

みらい農業課長	午 来	博 君	商工観光課長	影 山	俊 幸 君
建設課長	森 口	尚 博 君	建築主幹	宮 田	英 和 君
環境管理課長	鶴 田	雅 規 君	上下水道課長	石 山	隆 信 君
病院総務課長	以 頭	隆 志 君	地域医療連携課長	高 山	吉 春 君
事務連絡室次長	横 山	聖 二 君	教育部長	遠 藤	明 君
学校教育課長	多 田	敏 明 君	学校給食課長	片 平	英 樹 君
社会教育課長	立 花	良 行 君	スポーツ振興課長	浅 野	謙 司 君
博物館課長	鬼 丸	和 幸 君	監査委員事務局長	遠 國	求 君
監査委員事務局次長	小 室	秀 隆 君			

○議会事務局出席者

事務局 長	遠 國	求 君	次 長	小 室	秀 隆 君
議事係 長	高 田	秀 昭 君	庶務係 長	村 田	剛 君
庶務係	金 子	未 准 君			

午前１０時００分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は１３名であります。

定足数に達しておりますので、令和４年第１１回美幌町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第１ 会議録署名委員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第１ 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、１番戸澤義典さん、２番藤原公一さんを指名します。

◎日程第２ 会期の決定

○議長（大原 昇君） 日程第２ 会期の決定についてを議題とします。

去る１１月２９日に議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

１３番馬場博美さん。

○１３番（馬場博美君） 〔登壇〕 令和４年第１１回美幌町議会定例会の開会に当たり、去る１１月２９日、議会運営委員会を開催しましたので、その内容と結果について報告いたします。

本定例会に付議された案件は、議案１２件、報告事項４件ほかであります。

本日１２月６日、第１日目は、初めに町長から行政報告を受けます。

その後、一般質問に入りますが、通告順に稲垣淳一さん、藤原公一さん、木村利昭さん、松浦和浩さんの４名を予定しております。

第２日目、１２月７日は、前日に引き続き一般質問を行い、私、馬場博美、坂田美栄子さん、伊藤伸司さん、大江道男さんの

４名を予定しています。

第３日目、１２月８日は、前日に引き続き一般質問を行い、高橋秀明さん、上杉晃央さん、岡本美代子さんの３名を予定しています。

その後、総務福祉常任委員会及び経済教育常任委員会より事務調査結果報告があります。

第４日目、１２月９日は、議案審議へ入り、議案第６９号個人情報の保護に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてから議案第８０号令和４年度美幌町病院事業会計補正予算（第４号）についてまでの議案審議を行い、その後、報告案件などを予定しています。

次に、本定例会において意見書の提出を求める陳情を１件受理していますので、その取扱いについて報告いたします。

北海道子どもの健康を考える会北海道支部からの子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和を求める意見書提出についての陳情については、資料配付の措置といたしました。

以上のとおり審議を進めることとし、会期を本日１２月６日から１２月９日までの４日間といたします。

なお、審議の進行状況によっては、日程を変更する場合がありますので、議員及び行政職員各位におかれましては、御理解と御協力をお願いいたします。

また、本定例会からタブレット端末機を本格運用することとし、ノートパソコンなど貸与タブレット端末機以外の議場への持込みについて許可いたしますので、御承知をお願いします。

慎重なる審議に皆さんの協力をお願いするとともに、行政職員の皆さんには、真摯な答弁と対応をお願い申し上げて、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（大原 昇君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、本定例会の会期を本日から12月9日までの4日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月9日までの4日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、配信しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましても、配信しておりますので御了承願います。

なお、上杉議員、所用のため本日欠席の旨、松本選挙管理委員会委員長、千葉農業委員会会長、所用のため明日以降欠席の旨、それぞれ届出がありました。

また、本定例会中、議会広報及び町広報用のため写真撮影を行いますので、御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、あわせて御承知おき願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第3 行政報告

○議長（大原 昇君） 日程第3 行政報告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（平野浩司君） 〔登壇〕 本日、

ここに令和4年第11回美幌町議会定例会が開催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして、心から感謝いたしますとともに、行政報告と提出案件の概要について御説明申し上げます。

行政報告といたしましては、第1に、御寄附・御寄贈についてであります。

去る9月1日、株式会社道央環境センター様から、町のために役立てていただいたと100万円の御寄附をいただいたところであります。

また、美幌ロータリークラブ様から、9月24日に開催された創立60周年記念式典での寄贈式に先立ち、9月5日に行事用テント4張（180万円相当）を御寄贈いただいたところであります。

御厚志をありがたくお受けし、御趣旨に沿って活用してまいります。

第2に、新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。

北海道における新型コロナウイルスの新規感染者数は、11月15日に初めて1万人を超え、その後も過去最多を更新するなど増加傾向が続いております。

今後続くようであれば、第8波につながる可能性があるほど感染が急拡大しており、特にオホーツク地域の新規感染者数は、全道的にも多い状況にあります。

本町における感染者の状況は、9月26日からの全数把握見直しに伴い公表内容が変更され、現在、発生届出の対象数のみが公表されていますが、10月18日からの1週間で16名、10月25日からの1週間で14名、11月1日からの1週間で26名、11月8日からの1週間で44名の感染者数が確認されており、感染拡大が懸念されているところであります。

感染の傾向としましては、9月以降、児童や生徒など子供たちの感染が多く確認されている状況にあり、臨時休園、学級閉鎖とするなどの感染拡大防止策を講じているところであります。

感染が増加している理由としましては、夜間滞留人口の増加など人の動きが活発化していること、気温の低下により室内換気がしにくくなったこと、ワクチン接種等により獲得した免疫が低下していることなどが挙げられ、道は、インフルエンザとの同時流行が懸念されることから、外来の医療体制の強化、入院患者数の増加に対応するための病床のさらなる確保、施設のクラスター対策の強化を図るため、日本DMAT（災害派遣医療チーム）への医師派遣要請を行うなど感染拡大に対応することとしています。

新型コロナウイルス感染症への有効な対策は、一人一人がしっかりとした感染対策を行うことであると考えております。

本町におけるオミクロン株対応ワクチンの接種については、美幌医師会をはじめ、各方面の皆様の御協力のもと、59歳以下の一、二回目の初回接種を終了し、5か月を経過した方を対象に、国保病院では9月26日から、しゃきとプラザで行う集団接種は10月15日より実施しております。

また、国が10月21日より接種間隔を5か月から3か月に短縮したことから、60歳以上の該当者の方にも11月5日以降接種を実施しており、11月15日現在で8,171人、予約率は52.7%となっております。

町民の皆様には、3年近くにわたり感染防止対策に御協力をいただいております、不安を感じておられることとは存じますが、周りの大切な方、そして、御自身を新型コロナウイルスから守るため、3密の回避やマスクの着用、手指の消毒などの基本的な感染防止対策の実践、万が一の感染に備えて解熱剤や1週間程度の食料品の備蓄のほか、ワクチン未接種の皆様には、接種を御検討いただくなど感染拡大を防ぐ取組や感染に備えた準備について、引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます。

第3に、農作物の生育状況についてであります。

本年の春先の天候は好天が続き、播種作業は平年より早く終了しました。

6月は低温、日照不足により生育の停滞が見られた作物もありましたが、7月に入ると好天が続くようになり、生育は平年並みに回復いたしました。

8月中旬は雨の量が平年より多く、作物への影響が心配されましたが、8月下旬から9月以降の生育及び収穫作業はおおむね順調に進みました。

こうした状況から、各作物の予想される収量及び品質につきましては、水稻は、生育が遅れたものの、千粒重、稔実歩合、収量、いずれも平年をやや上回りました。

秋まき小麦は、穂数、千粒重は平年並みでしたが、一穂粒数がやや少なかった影響から、収量は平年をやや下回りました。品質については、きたほなみは平年並みとなったものの、ゆめちからは青未熟粒が多く、平年をやや下回りました。

春まき小麦は、穂数は多くなりましたが、一穂粒数がやや少なかったことから、収量、品質とも平年並みとなりました。

てん菜は、根部肥大が順調に進み、収穫作業は平年並みに終了しました。収量は平年を上回った一方、7月以降の高温傾向により、根中糖分はやや低くなりました。

バレイショは、塊茎肥大が順調に進み、上イモ数、上イモ1個重ともに平年を上回ったことから、規格内収量は平年を上回りました。でん粉価は、早生品種は平年より高く、晩生品種は平年並みとなりました。

タマネギは、生育が順調で収穫作業も早く始まり、玉サイズ、規格内率、規格内収量、品質全ての面において平年を上回りました。

大豆は、平米当たりのさや数は平年並みでしたが、百粒重が平年をやや上回ったことから、収量は平年をやや上回り、品質は平年並みとなりました。

小豆は、さや数は平年並み、百粒重は平年をやや下回ったものの、一莢内粒数がやや多かったことから、収量、品質とも平年並みとなりました。

菜豆は、さや数は平年よりやや少なかったものの、百粒重が平年をやや上回り、一莢内粒数もやや多かったことから、収量は平年並み、品質は平年をやや上回りました。

牧草は、一番草、二番草ともに収量、品質は平年並みとなりました。

サイレージ用トウモロコシは、収量、品質ともに平年をやや上回りました。

なお、5月から10月における降水量、気温、日照時間は、参考資料のとおりであります。

次に、御提案いたします議案等について御説明申し上げます。

条例の制定について。

議案第69号個人情報保護に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、これまで国の機関や地方公共団体などで、それぞれ法律や条例によって適用してきた個人情報の取扱いが、個人情報保護に関する法律の改正に伴い、令和5年4月1日より法律を直接適用する取扱いに移行されることから、所要の改正等を行うものであります。

議案第70号美幌町職員の定年引上げに伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、令和4年6月に地方公務員法が改正され、一般職員の定年を現行の60歳から65歳へ段階的に引上げ、役職定年制を導入するなど、定年延長制度が令和5年4月1日から適用されることに伴い、関係条例を含め所要の改正等を行うものであります。

議案第71号美幌町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定については、平成14年度に契約を締結した借上げ公営住宅について、契約期間が満了するため、再借上げを行うに当たり、駐車場月額使用料の改

定を行うものであります。

議案第72号美幌町公共下水道事業の設置等に関する条例の制定について、議案第73号美幌町個別排水処理事業の設置等に関する条例の制定について及び議案第74号地方公営企業法の適用に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、公共下水道事業及び個別排水処理事業が、令和5年4月1日から地方公営企業法の適用に伴い、関係条例の整理に関する条例を新たに定めるものであります。

令和4年度各会計補正予算について。

一般会計の主な内容としては、ふるさと寄附金に係る関係経費として3億円を、福祉灯油等の助成に伴う経費として2,106万6,000円の増額をはじめ、事務事業の確定に伴う整理、債務負担行為及び地方債の変更などを行おうとするものであります。

特別会計、企業会計の主な内容としては、後期高齢者医療特別会計については、広域連合市町村保険料等負担金の減額を、公共下水道特別会計については、消費税納付額の減額などを、個別排水処理特別会計については、起債利子償還金の減額を、水道事業会計については、日並浄水場小水力発電機修繕の増額などを、病院事業会計については、価格高騰に伴う電気料の増額などをそれぞれ行おうとするものであります。

なお、細部につきましては、後ほど担当部長より御説明申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げます。行政報告と提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 昇君） これで、行政報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第4 一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

9 番稲垣淳一さん。

○9 番（稲垣淳一君）〔登壇〕 それでは、通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

大きく 2 点でございます。

まず、町長の政治姿勢について。

町長の掲げた重点政策の進捗状況についてであります。

2019 年に美幌町長に初当選されて、もう間もなくその任期もゴールが見えてきました。

現在、平野町長は「美幌の活力を高め、次代につなげるまちづくり」をスローガンに掲げ、町政運営を担っております。

基本目標として「1 活力あるまちづくり」「2 次代につなげるまちづくり」「3 安全・安心なまちづくり」をうたい、12 の展開方向を示され、難問山積の町政運営のかじ取りをされております。

そして、新型コロナウイルスが世界中に猛威を振るい、その対策に翻弄され、思うような行政運営がかなわなかった場面もあったのではないのでしょうか。

しかしながら、町民の暮らしに待ったはありません。経済活動も止めることはできません。数多くの苦渋の判断を迫られたことと思います。

3 年 6 か月を経過した現在、これら重点政策の進捗状況、その成果、積み残した施策等々について、考えをお示してください。

二つ目、2 期目への決意についてであります。

来年 4 月に統一地方選挙が行われる予定ですが、平野町長の 2 期目にかかる決意や思いをお示してください。

次に、教育行政について。

全国学力・学習状況調査の結果を受けて、今後取り組むべき課題と対策についてであります。

小学 6 年生、中学 3 年生を対象に、全国学力・学習状況調査が実施されました。

この調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的に毎年実施されています。

今回の調査では、美幌町の平均正答率は小・中学校全ての教科で全国平均正答率より下回りました。

町では、その調査結果と分析内容を 2 回にわたり広報紙に掲載し、SNS の長時間利用、新聞の閲読、読書が学習状況調査の結果に結びつく内容となっており、これらは全国的な傾向と類似しているとあります。

美幌町では、今までどのような指導を行ってきたのか。また、調査結果を踏まえて、今後どのような児童生徒を育てていくのか。

美幌町が目指す教育の在り方について、考えをお示してください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 稲垣議員の御質問に答弁いたします。

なお、教育行政につきましては、後ほど教育長から答弁いたします。

町長の政治姿勢について。

まず、1 点目の町長の掲げた重点政策の進捗状況についてであります。2019 年 5 月に就任し、その後、2020 年 1 月に日本国内で初めてとなる新型コロナウイルス感染症の症例が確認されました。

それ以来、社会情勢が大きく変化し、時には難しい判断をする場面もありましたが、町政の執行に当たりましては、新型コロナウイルス感染症対策を最優先として、町民の皆様の命と健康を守ることを第一に、万全を期して取り組みながら、第 6 期美幌町総合計画や町長の重点政策に掲げる事業を停滞させることなく、着実に推進してきたところであります。

重点政策の進捗状況、その成果、積み残した施策等についての考え方でございます。

が、当初掲げた44の事業につきまして、二つの事業において施策転換を行いましたが、全ての事業にめどをつけることができ、おおむね順調に進んでいると考えております。

特に3歳から5歳までの幼稚園、保育園における給食費の無償化や学校運営協議会による学校運営を行うなど、子育て支援、教育、福祉を充実できたことや美幌駐屯地の充実整備と宿泊施設の誘致のめどがついたことは、大きな成果と認識しているところであります。

現任期の満了まで約半年となりましたが、引き続き「美幌の活力を高め、次代につなげるまちづくり」を実行してまいりたいと考えております。

次に、2点目の2期目の決意についてですが、新型コロナウイルスの感染拡大が続いていることから、町政の課題解決に向け、まずは現任期を満了するまでの間、全力で職務を全うしてまいりたいと考えております。

つきましては、1期目の町政執行に対する町民の皆様の評価をしっかりと受け止めつつ、しかるべき時期に態度を明確にしたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君）〔登壇〕 稲垣議員の御質問にお答えいたします。

御質問の今までどのような指導を行ってきたのかについてですが、少子高齢化や人口減少、ICTの高度化・多様化、また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響など、教育を取り巻く環境は大きく変化している状況にある中で、町では、文部科学省が定めた学習指導要領や美幌町教育大綱に基づいた指導・教育の推進を基本として、各学校において授業改善や創意工夫を生かした教育活動を展開しております。

しかしながら、毎年実施されている学力・学習状況調査の結果、美幌町の平均正答率は全国平均を下回る結果となっているため、学力向上対策を喫緊の課題として位置づけ、各学校においては、授業改善のため授業公開による校内研究会の実施や個の理解度に合わせた習熟度別指導、タブレットや電子黒板などICT機器を積極的に活用した事業に取り組んでおります。

このように、各学校では、学力向上のための方策に種々取り組んでおりますが、学力向上の成果はすぐに現れないこともありますので、継続的な努力を続けているところであります。

あわせて、学力向上のためには、学校の学びと家庭での学びの連携が重要であり、特に家庭学習の習慣づくりは必要不可欠なものとして考えておりますので、各学校では「家庭学習の手引き」を作成して家庭での学習環境を整え、家庭学習の推進を図っているところであります。

また、この家庭での学習習慣を確立するためには、小中学校の連携も必要なことから、小中一貫した「家庭学習の手引き」を作成して取り組んでおります。

次に、今後の美幌町が目指す教育の在り方についての考えであります。町においては、美幌町教育目標である「人間性豊かな教育」を目指す姿と位置づけして、子供たちに「確かな学力」「豊かな人間性」

「健康・体力」が備わり、知・徳・体の調和のとれた教育環境づくりを推進しているところであります。

教育委員会としましては、令和3年1月の中教審答申でもありました、小学校と中学校の9年間を一貫して体系的・継続的に行うことにより、学力向上をはじめ、子供たちの社会性・自己意識の育成など、教育効果が高まることが期待される小中一貫教育の導入について、調査・研究しているところであります。

今後におきましては、令和5年度におい

て、小中一貫教育推進ビジョン策定を目指して取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、お答えいたしました。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9 番稲垣淳一さん。

○9 番（稲垣淳一君） それでは、まず最初の質問に対しまして、何点か再質問をさせていただきますかと思っております。

いみじくもといいますか、今日の午前零時にカタールで、サッカー日本代表の皆さんが我々に新しいステージを見せるべく、大変すばらしい活躍をされておりました。

時間も時間だったので、私は前半で就寝したのですが、結果はもう一つ、次のステージには向かえませんでした。サッカーを御覧になった方たちは、夢を持てると感じたと思います。

日本のサッカーはなかなか弱いチームだったようですが、今となっては、世界と闘えるまで日本のサッカーのレベルは上がっている。

そのようなことでは、夢を見ることのすばらしさ、大切さ、また、感動を与えていただいた数日間だったと思います。

この3年数か月、町長も町政運営をするために安全なかじ取り、様々な施策を用意して、町民の皆さんにサービスを提供している。

そして、また次の時代に進むための施策をいろいろな分野で調整というか、毛細血管といいますか、もう針を巡らすように非常に細かいことから大きなことまで、いろいろなことに四方八方に気を配って運営していく、非常に難しいかじ取りをされているのだろうなということは、日々私も思うところがあります。

その中で今回、コロナもありますが、コロナということだけで夢を諦めることなく、町長はもちろんですが、我々議会議員も一緒に半歩、一歩前へ進むための努力、

次の時代に向かうための努力、活動を町民の皆さんと一緒にしているところであります。

改めて、町長が重点政策で置かれました活力あるまちづくり、次代につなげるまちづくり、安全・安心のまちづくりとありますが、町長がここだけは一番譲れないと、どうしてもここはやり遂げなければならぬのだと、大きく訴えるところがありましたら、改めてお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、おっしゃっていただいたとおり、もう12月ですので、私が就任して3年7か月たっております。

いろいろなことをやろうという思いの中でスタートしたわけですが、答弁の中に書いてありますが、ちょっと調べてみると、2020年2月23日の前日に北見でコロナが発生したということで対策本部会議を開いて、それと向き合う状況でありました。

今でも私の使命においては、町民の皆様方の命と健康を守るということを第一にした中で、長引いていることによって影響を受ける生活と地域の経済をしっかり守って、負けられない勝負だよと、しっかりと前を向いて立ち向かおうという話を当時、皆で確認した状況であります。

そのような状況の中、基本的な目標として、活力あるまちづくり、次代につなげるまちづくり、安全・安心なまちづくりという話をさせていただき、何がと考えると、私の中では次代につなげるまちづくり。

具体的に言うと、子育てとか、教育をしっかりやっていきたい。それから、高齢の方々も含めた町民の方々が、それをサポートするという元気があるまちづくりをしたいというのが、今でも私が望んでいることでもあります。

○議長（大原 昇君） 9 番稲垣淳一さん。

○9 番（稲垣淳一君） ありがとうございます。

ます。大きな考えとしては、よく理解するところであります。

少し細かい話になって恐縮ですが、お答えの中で何点か御質問をさせていただきます。

答弁の3ページに「当初掲げた44の事業につきましては、二つの事業において施策転換を行いました」とあります。

この二つの転換というのは何を指すのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 44項目のうち二つという話であります。まず1点目は、自衛隊退職者への就労支援という項目についてです。

介護の担い手が少なかったのも、町長になる前は、自衛隊の方々がその担い手にならないだろうかということ施策として考えていました。

就任後については、全体の施策の整理からいけば、介護の担い手確保の施策に類するというので、あえて項目を起すよりもその中に入れたということで、一つ減りました。

もう一つは、小規模発電の推進ということを行いました。

ブラックアウトとかが起きたときのために、発電機とかを買ったりしているのですが、発電機というのは、冬期間だと密閉した中では回すことができないし、屋外でなければいけない。その場合に、電力会社とは別に小規模なパネルを使って蓄電池に充電して、何かあればスマートフォンとかという話を当時は考えていました。

オフグリッドという言い方なのですからね。

それが今、本当に蓄電池の性能がよくなって持ち運びができる、今はもうそちらが進められている状況で、そのようなものを家庭で持てはどうかとPRされております。

これはあえてやる必要はないということ

で、その分を一つやめましょうと。

どちらかというと、施策転換というよりやめるという形で減らしましたので、実質的には44項目のうち42項目の実施ということで、うちのスタッフと取り組んできたところであります。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 今のオフグリッドの話、私も石狩市の厚田に視察に行った経緯がありまして、大変興味深いなと思ったのですが、やはりいろいろと国の施策も含めて、大変重たいものだなと理解いたしました。

再質問としては、かねてから町長もおっしゃっていましたが宿泊施設の件については一定のめどが立ったと。帯広市の業者の方が建設を決めたという話がありますが、何か特別なアプローチといいますか、いろいろないい条件を出して誘致に成功したと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 宿泊施設の誘致については、議会等で皆さんにお話はしておりましたが、状況によっては美幌でこのような恩恵というか、支援をするということをお願いしたほうが良いという話もありました。

しかし、実質的にはそのような話ではなくて、今、美幌にはこの施設がなくて困っていますという中で、この地域に進出することの採算性を見て、可能であれば来ていただきたいというPRは、私よりも担当がしっかりやっています。

ですから今回、帯広市の業者に来ていただけたというのは、美幌の担当で出した情報をしっかり分析した中で、美幌でも成り立つということをお話をいただいたところであります。

そのような意味では、帯広市の業者の方が美幌に進出するという判断をしていただいたことについては、感謝を申し上げたい

と考えております。

○議長（大原 昇君） 9 番稲垣淳一さん。

○9 番（稲垣淳一君） その件について、あと一つだけ確認をさせていただきたいのですが、当初、そのような宿泊施設に関しては、グランドホテルの機能、バンケットといいですか、宴会機能を有していてと。

我々は非常にいろいろな恩恵を受けていたものがあるのですが、ちょうどコロナのタイミングでなかなか人が集まることがかなわないという状況なので、残念ですけど美幌グランドホテルのような施設は今現在、余り必要と感じない部分があります。

しかし、我々もいつまでもこの状況に負けているわけにはいきませんので、今後、アフターコロナといいですか、いろいろな段階で進めなければならないと思います。

以前、町長とのお話の中で、そのようなバンケット機能のある施設も考えたいと聞いたことがあるのですが、そのような考えについてはもう諦めた、また、違うアプローチで考える、今、どのようにお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） バンケット機能という捉え方をどう考えるかということだと思うのですね。

今、稲垣議員がおっしゃったとおり、なかなか集まることが少ない状況なのですが、集まり方とか、食事の提供の仕方も、従来どおりのやり方でこれから成り立っていくのかどうかということを考えると、皆さんで集まって食事などができる場所の提供というのは、今ある施設も含めていろいろやり方を考える必要があるのかなと。

前回の一般質問でそのような質問をされた方がいて、実際にやる人がいるかどうかを確認した中で、今あるところを改善することによって、新たに食事が提供できるということをいろいろ研究してほしいということもあります。

ですから、施設をつくるとかそのようなことではなくて、バンケット機能、要はたくさんの方に食事を提供して、そこに集ってもらうということについては、いろいろな手法を考えていきたいと思っている状況であります。

○議長（大原 昇君） 9 番稲垣淳一さん。

○9 番（稲垣淳一君） 宿泊施設と結びつく話で言えば、やはり観光というものが、どうしても美幌町には必要な産業の一つだと理解しています。

11月19日でしたか、北見工大の方と各団体が連携して、観光について考えるフォーラム「観光工学が支える北海道のホスピタリティ・イノベーションの新展開」というイベントを道の駅美幌峠で行っていました。

私は行く時間がなかったものですから、自宅でズームを使って拝見していました。

大学という教育機関での観光学というものと、商工会議所の実務としてといいますか、産業として発展させていく観光、そして、町としては、大きく美幌町を盛り上げるための位置づけとしての観光だとか、それぞれ3者3様の見方で観光というものを取上げていまして、私も大変興味深く拝見していた次第であります。

イベントを通して、改めて町長はどのように考えられたか、お感じになったか、お聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 私は町長になったとき、それから今までの部分において、どちらかというと観光という概念が狭かったかもしれないと思っています。

当時、美幌峠という本当にいい施設、自然環境があった中で、そこに頼り過ぎている部分があって、そこに寄り添っている人たちがたくさんいるときは、美幌は観光をしっかりとしなければいけないだろうと思っていました。役場の後半、それから町長に

なったときには、やはりそのような方が少なくなってきました。

ですから、観光という概念が従来型の何かを見るというか、そのような関係であれば、美幌峠の恩恵を受けて、それにただ頼ってきたと。

でも、この頃考えているのは、魅力あるまちづくりの中に観光という概念をどう取り入れるかということ、見るだけではなくて体験するという概念をしっかりと。

だから、美幌峠を見るのではなくて、逆に、美幌の中を見てもらうということに観光という概念を使えないだろうかと思っています。

私はこの頃、内外との交流拡大による地域活性化というのは、これからは観光なのだという言い方をさせていただいています。

これも、講演でいろいろ勉強させていただいた中で、その地域自体、皆さんが自信を持ってこのまちいいよねとか、そのようなものをしっかりやれば必然的にそこに来ると。

町のよさイコール美幌峠というイメージではなくて、その地域のよさイコール美幌町であって、そこに来てくれて、たまたま美幌峠もあるから、その一つのメニューとして美幌峠に行ってきたくださいと。そこで、サイクリングとか、トレイルをやってくださいという位置づけをしっかりとやる。

美幌町の皆さんに自信を持っていいまちをつくるということが、最終的に観光とつながっていくと私はこの頃思っていて、いろいろ整理したり、機会があればそのようなお話をさせていただいている状況でございます。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 商売をしている者として、町なかに人を呼び込むというのは昔からの課題でありますし、いつも思うところではあるのですが、ただ、いつも写真

に美幌峠と書いてあって、必ず出る例は屈斜路湖で、弟子屈町なのです。言うならば、弟子屈町の屈斜路湖を見ているわけです。

東京の人に写真を見せたら、このどこに住んでいるのですかと冗談で聞かれるのですが、そのことを考えれば、もちろん観光は、広域的に物事を考えていかなければというのは常に思うところであります。

今、いみじくも話しましたがけれども、特に弟子屈町と屈斜路湖を通じて、いろいろなアクティビティーといいますか、体験型観光を展開しております。私は、オホーツクとか、網走とか、釧路だとか、そのような行政的な区域は取り払って、弟子屈町といろいろな連携をより密にして、体験型観光という部分を進めていくべきではないかと思うのですが、弟子屈町との関係についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 私は、もともと広域的に物事を考えるというのは、どちらかというと伝えていることであります。

ですから、広域に物事を考えることによって、やはり自分の町、自分たちが協調できるものは何というアイデンティティーというか、そのようなものをきちんと示すことが大事だと。

美幌をアピールして広域につながるのではなくて、広域として何をやれていて、美幌というものに対して自信を持ってつながっていくということだと思うのですね。

それで今、美幌峠については、美幌峠という概念だけではなくて、国も進めている阿寒摩周国立公園のいろいろなプロジェクトの中で、実際によく耳にする屈斜路外輪山のトレイルなども、美幌だけではなくて大空町、それから津別町という連携でもあります。

今度は弟子屈ということであれば、今回ゼロカーボンパークということで、もともとは釧路市が受けていたものに、弟子屈町

と美幌町と足寄町が入れてもらって広域で連携しよう。

弟子屈町長といろいろお話しする機会があって、やはり一緒にやれるものはやって、その中にそれぞれの町の特徴をしっかりと生かす。逆に言うと、今、川湯など、このようなところを開発していますから、昔行っていたところへみんなで行きましょうと。

美幌は空港に近い、このような意味では弟子屈からどうぞこちらへ来てくださいますか、連携をしっかりとやる必要があると私も思っていますので、広域なことでも可能なことはしっかりとつながるといえるか、業務もそうですけれど、垂直というよりも水平という中で、役割をしっかりとやっていくことがベストなのかなと考えております。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 町長のお考えは理解するところでありますが、今おっしゃった屈斜路カルデラ外輪山トレイルルート。

私は歩くのが苦手なものですから、いつかチャレンジしたいなと思うところでありますが、聞くところによりますと、エリアといいますか、やはり自然の中を歩くわけですから、そこに生息している動物と多く出くわすこともあるのかなと思います。

全てがキツネやリスみたいな小動物ばかりではないと思っておりますが、北海道といえば熊の生息も気になるところでありますし、そのような心配はなく、安心してトレイルルートが開発できると進めているということではないのでしょうか。

また、そのような安全対策というものはどのようなお考えがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、3町、特に観光協会が広域で取り組んでいただいていますけれども、外輪山ということですから峰を歩くということで、これは結構ハードル

が高いものがたくさんあります。

今言われたような動植物の話、動物であれば熊も出ますから、こういった場合はどうするのという話とか、植物であれば希少とか、そのようなことをきちんと1個ずつ解決しなければいけない。

その解決をどのラインでやるかということは、今、三つの町村が関わっていますけれども、国との話においては、それぞれの行政体が役割分担をして、関係する環境省とかときちんと向き合っているということで。

例えば、コースを設定して、何かあった場合の人的な対応とか、ガイドとか、そのことに対して誰がやるのか。それから、国の土地の場合は、誰が借りて権利をどうするとか、そのようなことをしっかりと一つ一つ解決しなければいけないので、私はハードルが結構高いと思っています。

そんな安易に喜んで、よかったよかったという認識ではありません。

それに対して、3町の首長たちが協力し合って、向き合っていかなければ、今頑張っている皆さんの応援もできませんし、逆にそのことが町のよさをPRするための予算にもつながっていくと私は認識しております。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） ハードルが高い分、そこを歩いた方の感動といいますか、あの光景を見ながら歩いて汗をかくということは、なかなか体験できない、すごい目玉になるのだろうなと思っています。

よくフェイスブックでも、歩いた方の体験の話を見るにつけ、私も元気なうちにちょっと歩いてみたいなというところはあります。

いろいろな心配事ではありますが、やはりそれを超えて体験してみたいという思いもきっと皆さん多くあるのでしょうか、ぜひ実現に向けての御努力をと考えております。

次の2期目についての考えであります
が、町長の御答弁の中でしかるべき時期に
発表をするという御言葉をいただきました。

町長が考えるしかるべき時期というの
は、今月がしかるべきなのか、1月がしか
るべきなのか、どのように理解したらよろ
しいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 来年の4月が選挙
ということですので、遅くとも1月
中旬ぐらいには答えを出したいと思ってお
ります。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さ
ん。

○9番（稲垣淳一君） 今、町長の政策に
ついて、いろいろと意見を交わしたところ
であります。まだまだこの町を元気よ
く、さらにパワーアップして次代につなげ
る政策が必要だということは、皆さん理解
しているところだと思います。

町長が表明することによって、また次の
政策につなげられるものがいろいろと早く
準備できると思いますので、早く表明いた
だけることを期待して、次の質問に移りま
す。

教育委員会の全国学力の話であります。

再三、いろいろな形で家庭環境、そして
学習に対する姿勢、その習慣が大事なのだ
ということは、教育長がよくおっしゃると
ころです。

令和元年6月の定例会で、私が小中一貫
のお話をさせていただいたのは、教育長が
お話をされていた部分であります。

私は、先ほどの質問の中で2回にわたる
広報でという話をしたのですが、実際は3
回にわたってと、かなりの力の入れよう
で、教育委員会が学力・学習状況調査の結
果をいかに重く受け止めて、次につなげて
努力していくのだという姿勢が十分に見ら
れているのかなと思っております。

12月広報にまとめという形で「読書の

大切さを家庭に啓蒙するとともに、図書館
と連携し、読書好きな子を育成する取組」

「家庭における学習習慣を確立するための
小中一貫した家庭学習の指標の作成と積極
的な活用」「若手・中堅教職員の授業力・
指導力向上に向けた取組のさらなる推
進」、大きくこの3点が学力向上策として
出ていました。

改めて、この3点の意味するところを簡
潔に説明いただければと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいまの御質
問でございますけれども、まず1点目の読
書の大切さというところでございます。

読書に限らず、今回の学力・学習状況調
査の傾向でございますが、大きなところ
は、自分の考えを書いたりだとか、与えら
れた条件に合わせて考え方をまとめるとい
う記述式の問題が非常に多かったというこ
とでございます。

本町の児童生徒の中には、書くことに苦
手意識があり、本来の実力を出し切れなか
った子も多かったのかなと思っておりま
す。

また、この記述式問題を克服するため
には、日頃から言語能力を高める活動を進め
ることが大事だということでございます。

読書活動や調べ学習を定着することによ
って言語能力が高まり、記述式問題の高い
正答率、これだけでなく、大人になったと
きに求められる文章力、状況に応じて書く
力と言いますけれども、これが鍛えられる
のかなと思っております。

また、家庭における学習習慣を確立する
ためということでございますが、生活習
慣、生活規律は本当に大事なところだと思
っております。

早寝早起き、朝御飯、こちらもあります
けれども、あと、今の状況、どうしても学
校の授業だけではなかなか定着しないとい
うことがございます。そのような中で、や
はり家庭学習というのも不可欠な状況だと

思っております。

家庭学習を行うに当たり、家庭の教育が何よりということで、例えば、環境的な問題、毎日決まった時間に決まった場所で家庭学習ができるという環境を整えていただくというのは、家庭にお願いしたいところでございます。

そして、次の家庭学習の指標の策定と積極的な活用ということでございますが、一昨年、コロナの関係で学校が一斉休校になったときがございました。

このとき、学校から課題を出して各家庭でやっていただいたのですけれども、そのときに家庭から「どうやって教えていいかわからない」という率直な意見が多くございました。

そのようなことを踏まえて、各学校では「家庭学習の手引き」というものを作成しております。

こちらには、低学年、中学年、高学年、さらには、学校によっては中学校進学を見据えたということで、それぞれの年齢、年代に応じてどのようなことをしたらいいかとか、このようなときに保護者からアドバイスやサポートをしていただきたいというマニュアル的なものを書かせていただいております。

また、分かりやすい授業づくりというのは、非常に重要なポイントだと思っております。若手・中堅教職員の授業力・指導力向上に向けた取組、そのためにＩＣＴ教材を導入したりとか、美幌町は公開研究会が管内的にも非常に盛んな町だと思っております。

そこで若手・中堅の先生方が特設授業ということで授業を公開するわけですが、一か月以上前から準備する過程において、同じ学校、学年、部署の先生が関わって、学校ぐるみで若手の先生を育てていこうと取り組んでいる状況でございます。

また、今年におきましては、教職員たちの発案によりまして、学力向上推進会議と

いうものを庁内に設置しております。

ここは、五つの小中学校の管理職、そして、各学校から担当する教員が参加した中で、問題・課題の洗い出しとか、どのようなことで町の学力向上につなげていこうかと取り組んでいる状況であります。

このような状況を踏まえて、１回目の答弁でもお話をさせていただきましたけれども、なかなか一朝一夕に結果が出るものではございませんが、本町の教育大綱にもありますように、知・徳・体の調和のとれた、バランスのとれた教育環境を進めてまいりたいという思いで教育行政を推進しておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 読書の大切さ、読み書きというのは、我々人間としてといえますか、生活していく上でなくてはならないといえますか、絶対にそのような力を持っていなければ、何度試験を受けても理解ができない、理解ができなければ書くことができない、本当にこれはつながっていく。

これは、大人になっても常に勉強の日々だと理解するのですが、ここに「図書館と連携し、読書好きな子を」と書いてあります。

前回の定例会でも、学校図書の話について一般質問されている議員がいましたけれども、このような教育にお金をかける、しっかり投資をするということが、限られたいろいろな財源の中でも集中して求めていくものであるのではないのかなと。

いろいろな考えの中で町政運営をされているのは分かります。広く浅くというと語弊がありますが、よく使われる言葉ではありますが、やはり次代を担う子供たちのためにと。

先ほど、町長も次代を見据えた政策を考えていくという中で、学校教育といえます

か、教育については、絶対に外すことができない、力を入れてやっていかなければならない、重点的な思いでやっているという御言葉をいただいています、子供自身に対して学習意欲を持たせるためには、環境を整えるのが我々大人の責務だなと思います。

町内の小学校で、図書の冊数はあるけれども、かなり古い書物が多い、昭和のものもあったりするという話を聞くと、これは何とかしなければならないのではないかなと考えております。

何でもかんでも町にというのもありますけれども、学校の図書について、私も違う団体でいろいろとどのような支援ができるのか、我々地域の大人たちがどう子供たちを守っていくのか、応援していくのかということも併せて考えていっています。

町が学力向上策をイの一番に挙げているわけですから、図書館と連携するのはもちろんですが、学校図書室に司書を置くかどうか、そこにいることによってこの本を読みたいだとか、子供も安心して図書室に通えるわけですね。

古い本ばかりだと、読みたいという発想にすらならないかもしれない。

やはり、興味を持たせるためには、我々が子供のために常に新しい情報を提供するということが大事なことだと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 学校図書室の関係でございますが、これまでほかの議員さんからの一般質問でもお話をもらったこともございますけれども、学校図書室は昭和、平成の時代と比べて非常に求められているところが大きな状況でございます。

また、今、1人に1台端末を支給しているところでございますが、その中でも調べ学習というのは非常に大きなウエートを占めております。

調べ学習の拠点となる場所が学校図書室

であると私どもも考えているところでございます。

また、学校図書室の利用は、昼休みだとか、放課後が多いところでございますけれども、令和元年に各学校に司書を配置しております。

ただ、この司書は常駐ではなく、週1回ないし週2回というところでございます。

やはり司書がいることによる役割、例えば、子供たちの相談に乗るだとか、提案をしたりだとかも含めて非常に大きな役割を担っております。

現在、小学校は週1回、中学校は週2回となっておりますけれども、小学校も何とか週2回にできないものかということの内でも検討している状況でございますので、よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 司書はどのような方がいいのか、私はよく存じませんが、大人と違って子供はふだん顔が見えることによって、この子はどのようなものを求めて、どのような勉強をしたいのかだとか、この子は何を考えているのだとか、そのような関係性ができれば、このような本をいろいろ読みたい、この勉強するためにはこの本が合っているよなど、キャッチボールができる、コミュニケーションがとれる司書が僕は必要なだろうと思うのです。

回数を増やすのももちろんですし、将来的には常駐できるような仕組みづくりをいち早く検討していただきたいなと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 議員おっしゃるように、常駐が一番望ましいと考えておりますけれども、なかなか今の体制ではちょっと難しいというところがありますので、御理解いただければと思っております。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） いろいろなことに心を砕いて頑張っているのは理解するのですが、集中と選択といいますか、どこにどうお金を使うかということが求められていると思うのです。

学力テストの平均点がいいに越したことはないのですが、全国平均だとか、道内平均だとか、オホーツク圏の中での美幌町の位置づけだとか、再三出ていますけれど、次代を担う子供たちを育てるための投資は絶対に不可欠だと私は思っていますので、検討いただきたい。

今、ICTの中でタブレットとか、電子黒板とかもありますけれども、設置した後、実際に使っているところを皆さんは御覧になっていることかと思うのですが、電子黒板も1クラスに1台ではないのですよね。たしか、設置されているのは学年に1台ずつでしたか。

電子黒板を使って授業をするためには、今使っている教室から次に使用する教室へその都度移動するという手間だとかがかかっている。ということは、非常にいいものを入れたけれど、うまく活用できているのかなと。

いろいろな使いやすさ、慣れるということに関して言えば、電子黒板だったり、家庭学習にもタブレットがきっと使われているのでしょけれども、せっかくお金をかけてそのようなものを提供していて、うまく利用されていると認識されているということではよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 今、電子黒板のお話がありましたけれども、私どももタブレットを導入したときは、正直、使うのが精いっぱいというところでした。

今年、電子黒板を導入させていただいた中で、学習支援ソフトだとか、そのようなこともかなり幅が広がってきている状況にございます。

そのようなことを踏まえまして、今、電

子黒板は各学年の普通学級に一つですが、町内の学校ほとんどが1学年2学級ということで、さらに学力向上につなげたいという思いもありまして、各学級ごとに電子黒板を入れられないかということは内部でも検討しておりますので、御理解いただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 子供たちが理解を一層深められる環境づくりのために、一生懸命予算と人材を使ってやっているところだと思うのですが、せっかく導入したからには、それが生かされる使い方が求められるのだろうなど。

先ほど、学習に対する習慣が成績を左右するとありました。

親御さんから家庭でどのように指導したらいいのか分からないということで、手引をつくるという話もありました。

ただ、広報を見ますと、正答率、平均点数が低い学年といたしますか、お子さんたちの学習状況を見ると、スマートフォンだとか、ゲームだとかの利用時間が1日4時間を超えている子は、どうしても勉強する時間などないですね。1日4時間もSNSといたしますか、スマホを使っていれば。

そこは昔から言われているところですが、利用するためのマナーというか、ルールというか、そのようなものが求められる。

もちろん、これは家庭に委ねるところが大きく、きっと今の小中学生のお母さん、お父さんたちも、若い頃は同じくスマホ、タブレットやパソコンを使って生きてきたと思われますので、なかなか自分の生活も含めて変えていかなければならないということは大変なのだろうと思いますが、かわいい子供たちのためにその辺の使い方、ルールをしっかりと指導するというのが求められるところなのかなと思います。

管内や国内を見たところ、逆にそのようなものをしっかり使って予習するだとか、利活用がうまくできている学校、市町村はある意味点数が高い、しっかりと学んでいる。予習といたしますか、事前の使い方がうまくいっているのだなと感じるところがあるので、再三ですけれど、せっかく入れたのですからプラスになるように、電子機器をより活用してもらえよう工夫が欲しいなと思います。

最後に、小中一貫の話であります。

前回、中1ギャップの話の中で、教育長は小4ビハインド、4年生になると算数が難しくなってきたかなについていけず大変厳しいのだと、そこから不登校につながるのだという話をされていました。

今後、改善に向けてのめどといたしますか、何か考えていること、やっていることがあればお話しください。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 初めに、先ほど電子黒板のお話がありましたけれども、やはり家庭学習なのです。

議員おっしゃるように、例えば、中学生であれば6時半頃に部活が終わって家に帰りますよと、それから御飯を食べて、4時間スマホを見て、そのあと2時間また動画を見てとなったら、いつ寝るのだということが本当に心配な部分でございます。

これにつきましては、各学校でも学校だよりを出して、その中でも保護者に対してしっかりした生活習慣を身につけていただきたいということを啓蒙している状況でございます。

また、中学生であれば、それぞれ自分たちで計画を立てて学習している状況でありますけれども、小学生はどうしても保護者の方が隣についてだとか、サポートが必要になります。そのようなときにも、例えば、スマホのスイッチを切ってくださいだとか、スマホは見えないところに置いてくださいだとか、そのような細かいことまで

各学校でも指導いただいているところでございます。

また、電子黒板の関係でありますけれども、今、1人1台の端末、そして電子黒板等を導入してもおります。

このようなICT機器を活用することで、例えば、板書の時間だとか、子供たちが考え方をまとめて個々に発表する時間などが短縮されます。

その時間を短縮して、授業の最後の時間でノートに振り返りだとか、まとめだとかを手書きすることによって、一層の記憶の定着化というものを図っている状況でございます。

また、小中一貫の関係でございますけれども、今、非常に少子化が進行している状況でございます。

このような中で、私どもといたしましては、義務教育の小学校、中学校の9年間を通した切れ目ない教育を進め、児童生徒、子供たちの教育環境を改善して、持続的に確保するために、中学校区を基本とした小中一貫教育の導入を考えているところでございます。

また、これに対しては、令和5年度から小中一貫教育推進ビジョンを策定した上で、地域の皆さんに対する丁寧な説明と、しっかりと御理解をいただいた中で推進してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） どうしても小中一貫という言葉だけを聞いてしまうと、物理的にどうこうするだとか、いろいろな意見や考えが起きますけれども、一番は子供たちのしっかりとした学習をサポートする。

きちんと学んで、しっかりとした社会人になってもらうための話ですから、絶対にここはぶれずに、しっかりと教育行政を推進していただきたいという思いで、一般質問を終わります。

○議長（大原 昇君） これで、9 番稲垣淳一さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、11 時 35 分といたします。

午前 11 時 23 分 休憩

午前 11 時 35 分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

2 番藤原公一さん。

○2 番（藤原公一君）〔登壇〕 ただいま、議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして大きく 3 点、一般質問をさせていただきます。

まず 1 点目、子ども医療費について。

18 歳までの医療費無償化について。

美幌町における子ども医療費無償化については、平成 30 年 8 月より「子ども医療費」へ名称を変更し、助成対象範囲も拡充しておりますが、昨今の円安や物価高騰により、子育て世代の家計はさらに逼迫されております。

美幌町に継続して住んでいただくために、総合的に子育てを支援していくことが美幌町の未来にとって重要な施策だと思います。

美幌町における子ども医療費について、3 歳未満と 3 歳以上中学 3 年生までの非課税世帯は自己負担がありませんが、3 歳以上中学 3 年生までの課税世帯は月額上限の設定はあるものの、総医療費 0.5 割の自己負担が必要です。

現状では、高校生に対する医療費助成制度はありませんが、全国的には 18 歳までの医療費無償化を進めている自治体が増えています。

今後の 18 歳までの子ども医療費の無償化の検討についてお伺いいたします。

2 点目、糖尿病リスク予測ツールについて。

糖尿病リスク予測ツールの町民周知につ

いて。

美幌町は、医療費削減に向けて取組を推進しており、令和 3 年度一般会計等決算審査においても評価をさせていただきました。

特に、糖尿病性腎症から人工透析への移行を食い止める施策は急務であります。

糖尿病重症化予防の一つとして、国立国際医療研究センターが配信している糖尿病リスク予測ツールがありますが、町民に啓発する上で、町ホームページ、町広報、国保病院発刊の「一期一会」や特定健診案内などに QR コードを掲載するなどして周知することができたならば、予防の一環になり、医療費の削減につながると考えます。

この予測ツールでは、身長、体重、血圧などの数値を入れるだけで、3 年後の糖尿病発症リスクがパーセンテージで表示され、健康へのリスク管理も行えます。

美幌町として、このツールを今後周知できないか、考えについてお伺いいたします。

3 点目、スポーツ施設整備について。

一つ目、陸上競技場の整備改修について。

陸上クラブにお子様を預けている保護者から「4 種公認の陸上競技場である美幌町陸上競技場は、トラックの縁石が歪み、トラックの中には草が生え、保護者で草抜きをしている」「現在、美幌の陸上はクラブ活動が盛んに行われているが、このままでは記録会などに影響が出る。4 種公認がもらえなくなるのでは」との御相談をいただきました。

私も現地を何度も確認させていただきましたが、本部席の前のトラックも波を打っており、縁石も外れていました。

また、保護者の方は、陸上競技場の中にあるクロスカントリーのコースを圧雪してから、年々悪くなっているように思うとのことであります。

因果関係は分かりませんが、早急に原因

を究明して、整備改修が必要と思われます。

今までの管理方法及び今後の陸上競技場の整備改修計画についてお伺いいたします。

また、クロスカントリーコースの見直しについても併せてお伺いいたします。

二つ目、美富公園テニスコートの整備改修について。

美富公園テニスコートは、法面の崩壊の危険性があるとして、何年か前に大型土のうを積むなどの仮設工事をしておりますが、法面崩壊の危険性はなくなったわけではありません。

法面が崩壊する前に、正規な土留め工事か、移転計画が必要と考えます。

今後の工事整備改修計画についてお伺いいたします。

三つ目、町営プールの年間運営について。

近年、美幌町の水泳選手が全道・全国大会に出場しております。

美幌町として、夏場運営のみの町営プールでは大変残念であり、冬場は設備の整った北見市や網走市に移動して練習しなければならないのが現状であります。

また、夏場のプール営業時間も土日祝日は17時までとなっており、町民の方からも改善できないかと御相談を受けている状況にあります。

未来のアスリート養成のためには、施設整備も大事な取組だと思っておりますが、今後の町営プールの年間運営についてお伺いいたします。

以上大きく3点、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 〔登壇〕 藤原議員の御質問に答弁いたします。

なお、スポーツ施設整備につきまして、後ほど教育長から答弁させていただきます。

初めに、子ども医療費について。

本町の18歳までの子ども医療費無償化の検討についてであります。高校生までの医療費無償化を実施する場合には、現在実施している中学生までの子ども医療費のみではなく、関連する制度であるひとり親家庭等医療や重度心身障がい者医療の助成対象となる高校生の医療費についても同様の対応を行う必要があります。

このため、18歳までの医療費無償化の実施に際しては、恒久的な多額の財政負担を伴うことから、慎重な判断が必要であると考えております。

今後も国の動向を注視しながら、時期を逸することなく必要な施策を進めていくとともに、議員からの「総合的に子育てを支援していくことが、美幌町の未来にとって重要」という認識は町にとっても同様でありますので、総合的にどのような子育て支援が必要なのかについても、引き続き研究してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、糖尿病リスク予測ツールについて。

糖尿病リスク予測ツールの町民周知についてですが、糖尿病は血糖値やヘモグロビンの値が適正值よりも高い状態が慢性的に続く病気で、放置すると重大な合併症を引き起こし、悪化すると失明や透析治療が必要となるなど恐い病気です。

また、糖尿病の初期症状はほとんど自覚がなく、症状が出たときには進行してしまっていることが多いため、年に1度は健康診断を受け、自分の血糖値を確かめる必要があります。糖尿病を予測するためには、定期的な健康診断の受診のほか、バランスの取れた食事や適度な運動が効果的と言われております。

美幌町では、特定健診の受診結果により糖尿病の発症する恐れのある方には、保健師・栄養士による結果相談会をはじめ、定例健康相談、栄養指導、運動指導等の保健

指導を行っており、さらに重症化の恐れのある方には、精密検査への受診勧奨により早期治療に結びつけております。

御質問の予測ツールの周知への考えであります。糖尿病の早期発見、早期治療に結びつけるため、予測ツールの活用も含め、糖尿病の防止に向けた取組をより積極的に行ってまいりますので、御理解をお願いします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 〔登壇〕 藤原議員の御質問にお答えいたします。

一つ目の陸上競技場の整備改修についてですが、陸上競技場は平成12年に改修工事を行い、5年ごとに日本陸上競技連盟の公認検定を受け、4種公認競技場としての認定を受けております。

前回は令和元年に検定を受けたところでありますが、その際、競技規則や施設設備の規格の変更などが指摘されており、次期検定となる令和6年までに改善することとして、条件付の公認となっております。

しかし、令和2年度に4種ライトの公認区分が新設されたことから、美幌町陸上競技協会との協議の上、公認要件がより緩和された4種ライトにて整備を進めることで、次期検定に合わせ全面的な改修整備を予定しております。

次に、クロスカントリースキーのコース整備については、冬季間の施設の有効利用として、これまで陸上競技場を中心にコース整備を行っております。

圧雪作業においては、ある程度積雪があった上で、埋設物を傷めないよう注意を払いながらコース整備に努めているところでありますが、近年、降雪が少なく地面が凍上し、陸上競技場トラックが波打つ状況も認識しているところであります。

また、陸上競技場の管理につきましては、例年、融雪剤の散布やローラーによる

転圧、除草及び芝生の管理作業などスポーツ振興課職員が適宜行っているほか、利用団体に対しては、毎年の調整会議等において、利用後のグラウンド整備をお願いし、実施いただいているところであります。

御質問のクロスカントリーコースの見直しについては、今後スキー連盟とも協議した上で、既存の柏ヶ丘公園内を活用したコース整備を基本に、引き続き検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

二つ目の美富公園テニスコートの整備改修についてですが、テニスコート東側の擁壁が傾いてきており、平成29年に公園所管の建設部とソフトテニス協会との三者で、整備計画を含め協議を進めてきた経過があります。

現時点においては、擁壁がすぐに倒壊する恐れがあるとの認識はありませんが、利用者の通行禁止の措置とスーパー土のうにより安全を確保した上で、利用いただいているところであります。

なお、令和2年度にソフトテニス協会と移設整備も含めた整備手法について意見交換をしてきましたが、移設場所や費用等の課題も多く、現在のところ具体的な整備計画には進展していない状況にあります。

今後も安全確保を図りながら、ソフトテニス協会と継続して協議してまいりますので、御理解をお願いいたします。

三つ目の町営プールの年間運営についてですが、B&G海洋センタープールは、平成3年度にB&G財団により建設され、毎年5月6日から10月31日まで開設しており、多くの水泳愛好者に利用されております。

また、B&Gプールの構造は鉄骨上屋シートであり、温度を保つようペレットボイラーにより室内と水を加温し、管理運営しております。

御質問の通年利用についてですが、建設当初から水泳協会との協議や民間類似施設との関係から、現在の開設期間としており

ますが、冬季間の営業となりますと、既存の施設は上屋シートであるため、屋根と壁で囲うなどの全面改修が必要となってきます。

このため、現在の施設では冬季間の営業は困難であり、現時点での年間運営は考えておりませんが、今後、改修の時期を含め検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

また、休日の夜間の開設については、利用者のニーズを適切に把握した上で、十分検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、お答えいたしました。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） それでは、まず、子ども医療費についてから再質問いたします。

恒久的な多額の財源を伴うと答弁されておりますが、18歳までの医療費を無料にした場合の負担金というのはどのように試算され、多額と答弁されているのか、根拠となる試算をお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） 御答弁いたします。

高校生までの医療費を無償化にした場合の試算についての御質問であります。実際に無償化を実施するとした場合の試算を行うに当たりまして、現在実施しております中学生までの子ども医療費の助成実績や厚生労働省が公表している全国の高校生相当の平均医療費を参考に試算を行っております。

今、中学生までとなっておりますが、高校生まで拡大した場合について、統計資料を基に算定したところ、概算必要額として約1,000万円になるかと思われます。

また、関連制度といたしまして、答弁にもありましたとおり、ひとり親家庭等医

療、それから重度心身障がい者医療の助成対象の中にも高校生の医療費が含まれておりますので、こちらの自己負担額を全額助成とした場合については、約15万円という算定を行っております。

また、中学生から高校生までの3歳分の医療費無償化を実際に実施した場合は約485万円ということで、それぞれ加算をしていくと全体で約1,500万円程度。

概算額ではありますけれども、こちらが必要額という算定を行っております。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 今、試算の話を答弁していただきましたけれども、現状では15歳まで医療費助成を受けているのですが、高校3年生までということであれば、3年間分を増やすことによって1,500万円増額されるという試算でよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） 質問がありましたとおり、中学生から高校生まで拡大した場合の1,500万円ということで構いません。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 先ほどの答弁にもありましたけれども、18歳までの子ども医療費を無償化にした場合、関連するひとり親家庭等医療や重度心身障がい者医療の助成対象となる高校生の医療費についても、同様の対応を行う必要があるという答弁がありました。

今回の18歳以下の医療費とひとり親、重度心身障がいという福祉の関係は、分けて考えないといけないのではと思います。

1,500万円ぐらいということであれば、例えば、今、中学生まで0.5割の負

負担をいただいているのですけれども、段階的に中学生を無料化にして、高校生は課税世帯の負担金上限をもらおうとすると、この1,500万円というのは若干削減できるのではないかと思います、その辺の検討の余地はないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） ただいま福祉施策の観点から子ども医療という部分についての御質問だったかと思います。

種々手法はあろうかと思うのですけれども、基本的に福祉施策としてこの医療費の拡充ということを考える場合、北海道の各市町村で対象年齢、一部自己負担についてばらつきがあります。

そのような中で、居住している自治体によって子ども医療費の格差が生じるということについては、国・道レベルの課題ではないのかなと感じているところでございます。

美幌町といたしましては、本来、お子様は社会で育てるという観点を持っておりまして、子供が享受できる医療費という部分につきましては、格差があるべきものではないと考えているところであります。

どの地域に居住していても同じ子ども医療費の助成が受けられるよう、まずは国・道が環境整備を進めるべきであると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 確かに部長のおっしゃることは当然だと思うのですけれども、2017年8月、全国保険医療団体連合会が日本経済新聞の「意見と要望」に18歳の部分について述べておりますので、記事の一文をちょっと紹介させていただきます。

「子ども医療費助成によって安易な受診は増えてないし、医療費膨張は起きていない」、窓口負担無料化を行っている自治体

の具体的な実例として「2012年10月から18歳まで窓口負担無料化を実現した福島県の国保データを見ると、医科・歯科とも無料化後、18歳未満の非課税者1人当たりの医療費は横ばいだ」「岐阜県大垣市は18歳まで窓口負担無料化を実施していますが、経年的に見ても子ども医療費の自治体の支出は、導入前の2011年度の7.9億円から導入後の2012年度は約8.7億円で、110%増となっています。しかしこれは、対象人数の伸び2万2,818人から2万6,875人、117%増により低くなっている。さらに、2015年度は8.5億円ですので、どう見ても医療費膨張は起きていない」と述べております。

ちなみに8.6億円は、大垣市の予算総額の1.5%、一般財源でも1.4%にすぎず、答弁のような多額の財源が必要というわけではないと、他の自治体のデータでも明らかであります。

部長もおっしゃっておりますけれども、医療費の助成があるために多くの格差が生まれるということはあってはいけないことでありますが、この医療費の助成があるために多くの命と健康が救われるという認識を持っていただきたいと思っております。

窓口負担があることによって、経済的な理由で本当に必要な医療を受けられない子供たちがいるという事実、その原点から出発すべきであり、窓口負担無料化で成長期にある子供たちの病気を早期に発見し、早期に治療すること、そして治療の継続を確保することは、子供の心身の健全な発達に必要な不可欠ということは、多分理解されていると思います。

すぐに結論は出ないと思いますが、今後、国の動向を見ながら政策を考えていくと答弁されておりますが、国の動向を見ずとも先ほど紹介した二つの自治体もあるように、その自治体ごとで財源の持ち方は違うと思いますので、その辺の調査や視察というのも行っていくべきではないか

と思います。

その辺についてどうお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 議員おっしゃるとおり、様々な施策を打っている市町村が多々あります。先進的な事例を行っている市町村もあろうかと思います。

そこにつきましては、積極的に情報等々を収集し、本町にとって何が一番いいのか、ベストなのかということを探っていきながら、今後の福祉政策に向けて進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 道内だと南富良野町が22歳に達するまで、所得制限なしで医療費を受けられるという情報もありますので、その辺も含めて今後調査していただければと思います。

また、総合的な子育て支援が美幌町にとって重要との認識は共通して持たれているという答弁がありました。

我が党の公明党も子育て応援トータルプランというのを掲げて、結婚・妊娠・出産・子育て、また、18歳までの医療費無償化も含め、切れ目のない支援の充実を公約として掲げております。

また、2023年4月に子ども家庭庁というのも創設される予定でありますので、今後、国の打ち出しにもよるとは思いますけれども、子育て世代、また、その子供たちに長く美幌町に住んでいただけるような施策を望み、この質問を終わりたいと思います。

次に、糖尿病リスク予測ツールについての再質問に移りたいと思います。

まず最近、この糖尿病について人工透析を受けられている、移行していく部分があるのですけれども、今現在、美幌町で人工透析を受けられているという方は何人おら

れるのか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

まず、令和3年度の実績でございますが、町の事業であります国保加入者が13名、後期高齢加入者が33名、あと、私どもで押さえている国保病院の通院患者につきましては71名、トータルで117名となっております。

以上、御答弁させていただきました。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 美幌町として「特定健診の受診結果により糖尿病の発症する恐れのある方には、保健師・栄養士による結果相談会をはじめ定例健康相談などを行っています」との答弁がありました。

特定健診の受診率について、検査時に糖尿病予備軍みたいな診断結果がもし出た場合、どのように受診者に伝えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

現在どのように伝えているかということでございますが、特定健診後の結果相談会は年間6回あり、実施内容につきましては検査データの説明、体組成の測定、管理栄養士による食事の指導、しゃきっとプラザでいろいろな減量塾等の運動指導もしておりますのでそちらの勧奨、糖尿病の重症化の恐れがある方については重症化予防の勧奨だとか、国保病院での糖の負荷試験、そのような部分の指導を含めて、窓口指導または訪問指導している状況にあります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 次に、美幌町の健康診断というのは分かるのですけれども、

企業で訪問型の移動バスの健診というのがあると思います。

このような企業の訪問型の移動バスの健診というのは、細かな指導までは行き届かないと思いますけれども、美幌町として国民健康保険以外の受診について把握しているものがあれば、お教えいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

国保、後期以外の状況については把握しておりませんので、御了承願います。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） この項目で最後の質問にしたいと思いますが、答弁で「糖尿病の早期発見、早期治療に結びつけるため、予測ツールの活用を含め、糖尿病の防止に向けた取組を積極的に行う」とのことですけれども、今後どのように積極的な取組をされるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

予測ツールにつきましては御答弁をさせていただいておりますが、国立国際医療研究センターによると、セルフチェックのシステムについては糖尿病と診断されたことがない30歳から64歳の健康な方を対象としております。

私も実際にやってみたのですが確かに簡単な入力で、また、プラスしていろいろな検査の測定値を入れることによってさらに詳しく出るという非常に便利なツールというのは承知しているところでございます。

その後の受診だとか、自分のセルフチェック、健康づくりにどうつなげていくかということを保健福祉課の中でも保健師・栄養士としっかりと協議を進めていきたいと思っています。

まずは、今現在実施しております特定健診で受診率を上げることも当然であります。その中から発見された糖尿病プラス腎機能が低下している腎症の方をしっかりとマン・ツー・マンで、顔の見える形で健康指導して、必要であれば病院への受診を勧奨し、早い段階から拡充して、来年度以降も実施してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 町民の健康を守るために本当に必要な部分だと思いますので、いろいろな部分を含めて、町民の方の健康を守っていただければと思います。

この質問を終わりにして、次に、スポーツ施設整備についての再質問に移りたいと思います。

まず最初に、4種公認をもらうために令和6年までに改善しなければならないとありますが、4種ライトの公認をもらうならばいつまでに改善しなければならないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（浅野謙司君） ただいまの質問に御答弁いたします。

次期検定の期限が令和6年9月14日となっております。それまでに整備を行いまして、検定を受けたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） すみません、私の認識不足なのですが、4種公認をもらうにしても、4種ライトの公認をもらうにしても、令和6年までに改修が必要という認識でよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（浅野謙司君） はい、そのとおりでございます。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 今回、4種ライトの公認をもらうということなのですが、例えば、この4種ライトで中体連だとか、高体連だとかを美幌町の陸上競技場で行うということは可能なかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（浅野謙司君） 御答弁いたします。

管内大会規模の競技会は開催することができますが、それは公認記録となりますが、これまで全天候、オールウェザーの競技場になっております北見、網走の競技場で全道大会は開催すると、陸上競技協会で回しながらやっているということでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 令和6年までに陸上競技場の改修をしていただくということなのですが、このときに全天候型トラック、通称タータンという言葉なのですが、このタータンにした場合の改修金額、また、今までどおりの現状の改修等をした場合の見積りというのを検討したことがあるかどうかについて、お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（浅野謙司君） 当初、平成12年、全天候に整備する段階においても、全面を整備するかどうかという協議をしてきた経過はあります。

ただ、金額的なもの見積りはとっておりませんが、4種ライトで更新整備をするとしまして、今の段階での予算額としましては、7,150万円という見積りはいただいているところでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 今後、普通の改修で7,150万円ということなのですが、全天候型のトラックにするという計画は、今のところ持ち合わせていないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（浅野謙司君） それにつきましても、陸上競技協会と協議をしながらですが、現在、北見と網走にも全天候の競技場がありまして、それ以外の設備を整えなければならないというところもあります。

ただ、今現在のトラックがアンツーカーといいますか、土のトラックになっておりまして、インフィールドが全天候となっておりますので、練習環境としては十分整っているかなと思います。しかし、現在の全天候、オールウェザーにつきましてもかなり劣化が進んでいるところもございますので、そういった改修も含めて今後検討していきたいと考えております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 施設改修整備というのは当然、7,150万円という多額な金額が必要というのは理解するのですが、あと、年間のトータル維持費で考えた場合、やはり10年、20年後を見据えて総合的に全天候型トラックというものに移行していったほうが、この維持費を安く抑えられるのではないかなと思います。

先ほどの部分で言うと、なかなか金額的には難しいと思うのですが、年間維持費ということを考える、また、整備していただくお金とかも考えると、10年、20年後の維持費が抑えられるならば、全天候型にしたほうが今後美幌町のためにはいいのではないかなと思うのですが、再度この

辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいまのコース整備の関係でございますけれども、後ほどプールのところでも出てきますが、近隣に通年のプールがあるとか、全天候の競技場があるとかということでございます。

そのような中で、美幌町として全てフルで整備しなくてはいけないのかどうか、このようなことも含めて、今現在スポーツ推進計画を策定している段階でございますので、委員さんたちから様々な御意見をいただいた中で、町として考え、判断してまいりたいと思いますので、よろしく願いします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） すみません、何かくどくどになってしまうのですが、まず、陸上競技場の改修を令和6年までに終わらせなければいけないということなのですが、令和6年までに終わらせるということは、令和5年度中に改修を進めていくという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（浅野謙司君） 来年度、整備も含めて検討してきてはおりますが、令和6年9月14日が検定期限となっておりますので、それに合わせた整備を進めていきたいということで令和6年に着手していきます。しかし、工期が四、五か月かかるということもありますので、検定期限に間に合わなければ検定期限を延長するという方法もございますので、計画としては令和6年に実施してまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 令和6年ということで、ちょっと先の話になると思うのです

が、陸上競技場の改修中、子供たちというか、陸上をしている子供たちの練習場というのが確保できなくなると思うのです。

先ほど言われたように、北見とか網走にいい施設があるよということなのですから、そこまで行くにしても、子供たちは保護者に連れて行ってもらうしかないと思うのです。

このことについて、今後、改修のときの話ではありますけれども、例えば、週1でもいいのでバス輸送してあげるとか、そのような考えがないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

例えば、サニーセンターを使うですとか、バスの送り迎えにつきましても、今後どのような形になるのか競技団体とお話を進めながら、なるべく子供たちに負担のかからない、保護者に負担のかからない形で研究してまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 今、美幌町は、未来ある子供たちのスポーツがすごく盛んになっていますので、子供たちの練習の場を奪わないような政策を望みたいと思います。

次に、クロスカントリースキーのコースの整備についてでありますけれども「競技場トラックが波打っている状況も確認しております」という答弁がありました。

確認したときはいつ頃なのか、また、確認していながら、クロスカントリーコースを変更しなかった経緯について、お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（浅野謙司君） お答えいたします。

春先、4月には凍上して波打つという状況は、毎年のように確認しております。

例年であれば、凍上がある程度落ちついてから転圧整備をしてきているのですが、今年に限っては早めの整備ということで、グレーダーをかけて転圧させていただいています。

その状況の中で凍上が少し落ちついてくると、当然、グレーダーで平らにしたところがまた沈むというところも出てきて、夏場の間も凸凹といいますか、へこんでいるところがあるというのを確認しております。

また、デュアスロン大会が終わった後にも記録会があるということで、グレーダー整備をかけながら実施をしたところですが、どうしても不陸調整がうまくいっていないところが見受けられましたので、来年以降、それも含めて整備を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 陸上競技場については、今後、全面的な改修をしていただけるというお話でありますので、計画どおり進めていただいて、中途半端な整備ではなくて、利用者の利便性を高めるよう綿密な打合せをしていただいて、進めていただければと思います。

クロスカントリーのコースの見直しも含めて、子供たちが困らないよう整備をしていただければと思います。

次に、テニスコートについてお伺いしたいと思います。

テニスコートについて、現時点では擁壁がすぐ倒れるおそれがあるとの認識はないとのことですが、どのような認識で倒れないと判断されているのか、また、大型土のうの耐久年数はどのぐらいだと判断されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興課

長。

○スポーツ振興課長（浅野謙司君） 擁壁につきましては、平成29年に利用団体から申入れもあったので、建設部と協議をしながら、スーパー土のうという土のうで全体を止めているという状況であります。

それが倒壊するということは、今のところ考えにくいとは思いますが、耐用年数がいつまでかといいますと、およそ3年ではないかと考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） スーパー土のうを積んでから何年ぐらい経過しているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（浅野謙司君） 令和元年6月に調査結果を説明しながら、スーパー土のうで対応するというので設置しております。

すみません、正確ではないかもしれませんが、平成31年頃には設置をしていると思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） ということは、3年も経過している。

先ほど言われたスーパー土のうは、通称大型土のうと我々は言うのですが、この大型土のうにシートをかぶせているので、劣化の速度というのは当然遅れると思うのですけれども、定期的にシートの中身を確認しないと、大型土のうがどのぐらい風化しているかということは分からないと思います。

この辺について、保存状況の確認というのはされているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 先ほど、スーパ

一土のうの関係で課長から御答弁申し上げましたけれども、私から若干補足をさせていただきますと思います。

今現在、美富テニスコートにつきましては、美幌町ソフトテニス協会に維持管理を委託しているところでございます。

スーパー土のうの施工につきましては、耐候性の土のうを置いた上に耐候性のシートをかぶせているという状況でございます。

ソフトテニス協会でも使用のたびだとか、逐次テニスコートに行っていたいでいます。

そのたびに現場も気にしていただいておりますので、その中ではまだ大丈夫だよというお答えもいただいている状況であります。

また、担当としましてもこのテニスコートに限らず、事あるごとに各スポーツ施設を日々パトロールしており、そのときにも気に留めて確認している状況でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） スーパー土のうという土留め工事は、あくまでも仮設工事であります。

ソフトテニス協会との継続的な協議というのをされていると思うのですが、熱海の土砂災害も記憶に新しいと思います。

地滑りというのは本当に突然起こりますので、スーパー土のうでの土砂滑りというか、そのようなものは一時的な効果はあるかもしれませんが、先ほど言いましたように経年劣化というのがどのような結果をもたらすか分かりませんが、その辺についても継続的・計画的な修繕なり、移転なりの計画を持っていただければと思います。

土砂災害が起きてからだと、命に関わる

問題にもなりますので、その辺の認識があるのかだけお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 今、議員おっしゃるように、決してスーパー土のうを過信することのないよう日々の点検・管理を徹底してまいりたいと思います。

また、ソフトテニス協会との意見交換を日々行っていますけれども、先ほど申しましたスポーツ推進計画の中でも、整備の在り方等について議論してまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 最後に、プールについてお伺いしたいと思います。

答弁で、プールは平成3年に建設されたとのことであります。

平成3年ということで、既に31年を経過しております。

通常、コンクリートの構造物であれば短くて30年、通常で50年というのが経年劣化の範囲になりますけれども、現状のプールであと何年利用されるのか。

また、答弁には、今後の改修時期を含めて検討してまいりますとありますが、今後においてプールの建て直しというのはどのような計画になるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（浅野謙司君） 御答弁申し上げます。

現在、おっしゃるとおり30数年経過しているということで、随時鉄骨塗装ですとか、床の張り替え等、修繕をしているところ です。

美幌町の長寿命化計画等を含めまして、今後に向けて建て替え等も含めた改修工事は検討してまいりたいと思いますが、現時点で計画としてはございませんので、よろ

しくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2 番藤原公一さん。

○2 番（藤原公一君） 今、プールは10月31日までの開設であります、その後、鉄骨上部シートというのは撤去している現状にあると思います。

また、5月6日のオープンに間に合うよう上部シートをかけて、年間の維持というか、プールの運営をされていると思いますけれども、このプールの撤去だとか、シートをかけるだとか、シートを外すだとかの費用、年間維持経費というのはどのぐらいかかっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（浅野謙司君） 現在、スポーツ協会に指定管理を委託している中に含めておりますが、上屋の取付け、取り外しの経費は、例年20万円ほどかかっているということでございます。

○議長（大原 昇君） 2 番藤原公一さん。

○2 番（藤原公一君） 年間20万円、分かりました。

今回、スポーツ関連施設についても、年数が経過しているものは当然あると思います。

改修整備において年次計画を立てて、スポーツ施設に特化した基金を積み増しするなど、今後の計画について何かありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 基金の関係でございますが、既存の公共施設整備基金がございまして、町長部局と相談しながら整備に当たっての財源として活用してまいりたいと思います。

そういったことから、現在のところ新しい基金を創設するという考えは持ち合わせておりません。

よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 2 番藤原公一さん。

○2 番（藤原公一君） 今回、スポーツ施設について、陸上競技場、クロスカントリー、ソフトテニス、プールなどのことを取り上げましたけれども、質問で述べさせていただきましたように、未来のアスリートを養成するには環境も大変大事だと思っております。

未来のアスリート事業で子供たちに助成金を出しているという経緯もあると思いますが、設備環境というのも大事だと思いますので、美幌町の施設はオホーツク管内で一番使いやすいね、記録が出やすいねと言われるような施設整備を要望して、今回の質問を終わります。

○議長（大原 昇君） これで、2 番藤原公一さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、13時40分といたします。

午後0時25分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

5 番木村利昭さん。

○5 番（木村利昭君） 〔登壇〕 それでは、私からは大きく2点、質問をさせていただきます。

まず一つ、武力攻撃時の住民保護について。

ミサイル発射時の町民の命を守る計画について質問します。

本年10月4日、北朝鮮よりミサイルが発射され、日本の国土をまたぎ太平洋に落下しました。

それ以降も、度重なる実験という名のミサイル発射が行われている現状です。

ロシアにおいても、北方領土にて軍事訓練を行う等、現在のロシア情勢を鑑みる

と、陸上自衛隊美幌駐屯地がある町として、いつミサイルで狙われることがあってもおかしくない状況と考えます。

政治の一番の役割は、住民の命を守ることです。

それを踏まえた上で、今後、美幌町にミサイルが落下する可能性がある場合を想定し、避難や防災について対策や計画を定めるべきと考えますが、町の方針や考え方をお伺いします。

二つ目、みどりの食料システム戦略について。

みどりの食料システム戦略の導入について質問します。

政府は、農業においても脱炭素を図りながら、持続可能な食料システムの構築を目指すことを目的に、2050年までに「化学農薬使用料の50%削減」「化学肥料使用量の30%低減」「耕地面積に占める有機農業の割合を25%に拡大」を行う等のスローガンを掲げるみどりの食料システム戦略を策定しました。

ビートや小麦等の大規模農業を主産業とする美幌町において、このシステムを導入することは想像以上にとても大変なことです。

しかし、砂糖の消費量が減少する情勢の中で、今後ビートの生産量の見直し等も美幌町の農業に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

また、安心安全な食を求める世論の傾向が強まる時代において、このシステムの導入と向き合うことは、避けて通ることのできないものであると認識しています。

事実、北海道の自治体ではいまだに導入が進んでいるところはないのが現状ですが、だからこそこのシステムを生かし、先進的にこのシステムを導入したまちづくりを行うことにより、グリーン農業の実現による安心安全な食から生まれる観光や安心安全な子育て環境の構築を目指してみるのはいかがでしょうか。

2050年までには、このスローガンをやらなければならないというのが国の考え方であり、美幌町においても例外ではありません。

残り27年少々と時間はたっぷりあるようで、今から取り組んでいかなければ、目標をクリアすることはとても難しいと考えます。

まずは、次代を担う農業者や子育て世代、飲食関係者を交えた検討会をつくり、どのようなことから取り組んでいけるか等の検討を進める動きが必要であると思います。

こうした取組は、自治体として町がリードして、町全体で取り組んでいくべきと考えますが、町長の考えをお伺いします。

以上2点、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 〔登壇〕 木村議員の御質問に答弁いたします。

初めに、武力攻撃時の住民保護についてですが、町は国の方針に基づき、平成25年7月に「美幌町国民保護計画」を作成、武力攻撃事態や緊急対処事態が発生した場合に、国及び北海道、隣接自治体、関係機関等と協力・連携を図り、迅速かつ的確に住民の避難や救援などが行えるよう、基本的な事項を定めております。

特に、弾道ミサイルは発射から極めて短時間で着弾することから、初動対応は重要となりますが、国からは携帯電話会社を通じて、緊急速報メール（エリアメール）により緊急情報が配信されます。

町では、Jアラートを察知した際、消防本部が直ちにサイレンの吹鳴を行うほか、正確な情報をあんしんねっと、ホームページ等を通じて、町民へ情報発信することになります。

御質問の美幌町にミサイルが落下する可能性がある場合を想定した計画等は定めておりませんが、国民保護計画や地域防災計画に沿って、武力攻撃事態や緊急対処事態

が発生した場合は、適切に対処してまいります。

さらに、自ら命を守る行動や危機意識を促すためにも、道内に落下する可能性がある場合の住民がとるべき行動については、ホームページを通じて周知しているところですが、町広報紙に掲載するなど、今後も周知に努めてまいりたいと存じますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、みどりの食料システム戦略についてですが、みどりの食料システム戦略は、農林水産業や地域の未来を見据えた持続可能な食料システムの構築のため、令和3年5月に農林水産省が決定・公表したものです。

中長期的な観点から調達、生産、加工・流通の各段階の取組と、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させるカーボンニュートラルなどの環境負荷低減のイノベーションにより、2050年を目標に様々な施策を進めていくものです。

農業分野での目指す姿として「化学農薬使用量の50%低減」や「化学肥料使用量の30%低減」「耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%に拡大」など、目標に向け、段階的に取り組むこととされています。

本町の農業は、てん菜、小麦、バレイショ、タマネギなどを生産する大規模畑作経営を中心に行われており、作付面積は約1万ヘクタールで、ここ30年間を比較しても面積に大きな減少は見られませんが、生産者の減少・高齢化が進んでおります。

農業経営の大規模化や生産者の減少・高齢化の中での化学農薬・化学肥料使用量の低減や有機農業の取組面積の拡大は、決して容易ではありませんが、グリーン農業実現のためには、環境負荷低減・省力化に資するスマート農業技術の導入を一層推進することが重要と考えております。

また、有機農業の生産から消費まで一貫

した推進体制の構築など、農業者だけではなく、事業者や地域の皆さんなど、関係者が一体となって取り組むことが、本町農業の振興・発展につながるものと認識しております。

現在、本町では、国の補助金を活用したスマート農業機械の導入・定着が進んでおり、有機農業等に取り組む生産者への支援も行われております。

今後、国・道において、みどりの食料システム戦略を実現する、みどりの食料システム戦略推進交付金等を活用した事業を展開する予定でありますので、実施要綱等が示され次第、内容を確認し、関係者と協議の上、実施を検討してまいります。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） ミサイル発射時の町民の命を守るということで、今、美幌町も国民保護計画を策定し、多分、ほかの町でも同様の計画を策定しているのかなと思います。

中身を見させていただきますと、ミサイルが発射され、美幌町にミサイルが飛んでくるとなったときに、美幌町単体でどうにかできる問題かということ、そうではない。

町単独でどうにかできないというのは、重々承知しております。

今、ロシアとウクライナが戦争になっていますけれども、ウクライナとの戦争がなければ、もしかしたら日本にもその火の粉が降ってきてたのではないかというニュースも耳にしました。

これが、実際どうだったかということばさておき、1回目の質問でもお話をさせていただいたとおり、今、北方領土でも軍事演習が行われていたり、北朝鮮で実験という名のミサイル発射が本当に増えてきています。

その中で、自衛隊がある町として狙われ

てもおかしくないのではないかという考えは、そんなに難しくない話なのかなと思います。

今朝の道新に、国としてもシェルターをつくっていくということで、これに対し遅過ぎるのではないかというニュースが出ておりました。

そのようなこともあるのですが、万が一、戦争、有事、ミサイルが降ってくる可能性がある場合、美幌町と自衛隊との連携や情報交換、こうしたところは現状どのようになっているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 危機対策課長。

○危機対策課長（弓山 俊君） 国民保護措置の基本的な考え方として、防災のための連携体制も活用して、関係機関との連携体制を整備するということとしているところであります。

過去に実施してきた訓練や今回10月に実施した総合防災訓練などを通じて、国民保護の措置における関係機関との連携、先ほど言った自衛隊との関係についても、一定程度確保できていると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 先日の総合防災訓練は、水害という部分の訓練だったと思うのです。

今、私が質問させてもらった部分に関しては、自然災害というよりかはミサイルだったり、戦争時、そのような有事の際の情報交換と連携です。

そのようなところの連携というのはどのようなになっているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） いわゆる有事、武力攻撃、そのような事態の美幌町単一の自治体と自衛隊との関係性というのでしょうか、情報の連携等については、特段の定めは持ってございません。

有事の際は当然、国土防衛に関わる安全

保障の問題になりますので、なかなかその情報が1市町村に下りてくるというのも想定できないのではないかという認識を持っているところであります。

ただ、一方で地元駐屯地が所在する町でありますので、そのような意味では日頃から連携を図って、町の防災体制にも関わっていただいております。

そのような関係性は引き続きしっかり深めていくということで、何か有事の際に顔の見える関係が役立つこともあるのだろうと思いますので、そのような体制を整えていきたいと考えてございます。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 今までの現状から、いきなり美幌町にミサイルが降ってくるということは、なかなか想像しがたい部分ではあるかと思うのですが、いつ起こってもおかしくないだろうと思っております。

それが美幌なのか、ほかの自治体なのかはさておき、いつ起こってもおかしくないだろうということで、不安に思っている町民の方も多いです。

というのは、自衛隊の駐屯地がありますので、特にその近辺に住んでいる方とかはかなり不安に思っていて、私だけではなくて、ほかの議員もそのような相談を受けているというのが現状であります。

先ほど、今朝、国でもシェルターをというニュースが出たと言いましたが、確かに遅過ぎるなど。

今この国にミサイルが来て、どこに逃げればいいのかという話を考えたときに、コンクリートで出来ているから役場庁舎に逃げましょう、小学校に逃げましょう、そこにミサイルが来たらもう防ぎようがないというのが現状だと思います。

これは、自治体単独でどうにかできるものではないと私も思っておりますが、実際にシェルターの設置だとか、国が今そのよ

うに動き出しているという背景も見据えて、自衛隊がある町として、例えば、シェルターの設置を国に陳情していくだとか、そのようなところというのは、今後どうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今日、報道等に出ているシェルターという話はあるのですけれども、今の段階でこのような論議、私はこうすべきだとか、どうするという発言は差し控えたいと思っております。

私が危惧するのは、自衛隊の町だから攻撃的になるのだという概念は一旦置いていただいて、この国をどう守っていくかということ。

大事なことは、いろいろなことがそれぞれの町においても起こり得る場合に、自衛隊だけに依存するのではなくて、どのように国を守るとか、地域を守る、自分の家族を守るということをしっかり考えていくことのきっかけとすることだと思います。

確かに、ウクライナ侵攻によって、北方領土にいろいろな設備がされているので、それに近いところにある自衛隊の町が攻撃されるという不安があるという方がゼロだとは思いませんが、それよりもきちんとしっかり自分の国、この地域を守ることを考えるいい機会として捉えていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） ちょっと誤解を招いてしまわないようお話ししますが、美幌町に自衛隊があるから特別に危ないという話では決してありません。

ただ、一般論というのが合っているかどうか分かりませんが、実際に戦争だったり、ミサイル発射がいつ起こるというのは想像できない状態で、何もないところに打つより、やはり基地があるところという論点は、絶対に起こってくると思うのですね。

今後、美幌町にミサイルが降るかも、いつ降るという議論ではなく、少しでもそのような可能性があって、危険な考え方というか、恐れがある状態になっている中で、決して避けて通れない話だろうと私は思っています。

なので、決して町単独でどうにかという話ではなく、美幌町としてどのようにして町民を守っていくかというところで、今回この質問をさせていただきました。

何度も申し上げるとおり、自衛隊の町だから美幌町がターゲットになるとか、そのような話ではなく、いつでもその危険というか、想像できない危険が隣り合わせにあるのだという中で、どのように町民を守っていくべきなのかというところを考えていきたいというか、考えていただきたいというか。

もちろん、私たちも一緒に考えていかなければ駄目だと思うのですけれども、そのきっかけにしたいということで、この質問をさせていただきました。

続きまして、みどり戦略の部分で再質問をさせていただきます。

今回、みどり戦略のお話をさせていただきましたが、決して農業のことだけという捉え方ではなく、私はこれからの美幌町のまちづくり、そして農業を核にした食育、安心安全な子育てということも含めた観点で質問させていただいているということで、受け止めていただきたいと思います。

先ほどの答弁にもありましたが、有機農業に取り組む生産者への支援ということで現状、どのようなことを取り組んでいるのか教えてください。

○議長（大原 昇君） 農林政策課長。

○農林政策課長（橋本 勝君） 美幌町の有機農業の取組内容について御説明させていただきます。

本町では、有機農業に取り組む生産者が交付金を受け取ることができる、環境保全

型農業直接支払交付金事業というものを実施させていただいております。

その中で、令和４年度につきましては、有機農業の取組を行っている生産者は６戸となっておりまして、面積としては５３町となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ５番木村利昭さん。

○５番（木村利昭君） 有機農業に取り組む農家さんが６戸で、５３町の面積があるという御答弁をいただきました。

環境保全型農業の支援を行ったことでこの６戸の農家さんが増えてきたのか、それとも有機農業に取り組みたいというところでこのような支援をとという形なのか、どちらなのでしょう。

○議長（大原 昇君） 農林政策課長。

○農林政策課長（橋本 勝君） こちらは国の事業で、反当たり１万２，０００円が交付されることになりますので、そのこともあって手を挙げていただいたと考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今の御質問なのですけれども、国が今回の戦略を定める前、平成２３年度からこの事業はあります。

ですから、多分この戦略に基づいてというよりも、有機農業をよしとする農家の方がこの支援を受けて取り組んでいるという状況でありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ５番木村利昭さん。

○５番（木村利昭君） みどり戦略の推進交付金のメニューを拝見しますと、様々な項目がございます。

私が知らないだけかもしれませんが、様々な項目がある中、有機農業産地づくり推進という項目に取り組んでいる北海道の

自治体は確認できていません。

みどり戦略の交付金のメニューを使おうと動いている北海道の自治体で多い項目は、バイオマス地産地消対策かなと思っています。美幌町の隣町も使っている状況です。

美幌町のメイン産業は農業ということで、ゼロカーボンシティ宣言を行った町として、美幌町らしさを生かした形で、ゼロカーボンシティのコンセプト開発を行う必要があるのではないかと考えております。

その中で農業というところに取り組むべきなのかなと、みどり戦略の交付金とかもたくさんありますので、美幌町にとってもチャンスなのかなと思うのですが、その辺りの捉え方はいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 先ほど答弁させていただいたとおり、あくまでも農林水産業というか、一次産業のこれからの変革をしなければいけない。

それは、国としても、世界的な動きの中で２０５０年までにＣＯ₂排出をゼロにするとか、ＳＤＧｓの動きの中でこれはやらざるを得ないというのが、正直な話だと思うのです。

その中に農業だけではなくて、そこに関わるものもしっかりと関わって応援してほしいと考えた場合に、今言った中でいけば、私どももその何か施設に関わるものとして、農村・漁村での再生エネルギーの導入というか。

津別町は庁舎を建てたときに、木質のボイラーを入れたことによって補助を受けたということなのですね。

ですから、うちも何か施設をつくるということになれば、それを使って入れることは可能だと思っているのです。

ただ、本質は農業経営をされている方、要は農業自体を国が示したものにのどようにして皆さんで近づくかというところ、美幌町は農業の町ですから、それを主体とし

てしっかり取り組むべきかなと私は思っております。

○議長（大原 昇君） 5 番木村利昭さん。

○5 番（木村利昭君） 今、町長からお話がありましたけれども、このみどり戦略の一番の目的は、自然共存型の持続可能な農業であります。

化学農薬、化学肥料を削らなければならない、やらなければならないと捉えると大変なことだと思うのですけれども、これを機に化学農薬、化学肥料を削減して、安心安全な食をつくって、安心安全な子育てができる町だよということを率先して目指すチャンスだと私は思います。

有機農業を自治体で主導するオーガニックビレッジというモデル事業をこれから実施するということです。

そのモデルとして100自治体を指定して支援するということなのですから、農業が核にはなるのですが、農業者の人たちだけでどうにかしていく話ではないと思うのです。

やはりまちづくりとして、例えば、有機でつくったものを生かして給食にするとか、子供たちに安心安全の食育をしていくとか、町と一体となった取組の中での生産者が農業者であるということが大事なのかなと思います。

自治体が主導して、オーガニックビレッジのモデルに名乗りを上げるぐらいの気持ちが必要なのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 気持ちとしては、今、お話いただいたことではあるのですが、現実の話として、大体6戸ぐらいの生産者で53ヘクタールぐらいが有機をやっているのですね。

それで、数の比較ではないのですけれども、仮に1万ヘクタールあったときの25%といたら、4分の1で2,500。

この2,500を有機にするということは、今は53ですから50倍。

この中で問題は、町が推奨しても、あくまでも生産者としてはそれで生活が成り立たなければいけないことが前提なのですね。

皆さんが有機のものをいろいろなものに使いましようとか、それから給食にとか、それはもうそのとおりだと思います。

ですが、現実には町がやりましようといったときに、国の支援があるにしても、有機にすることによって粒が小さくなる、消毒が少なくなったりすると物が悪くなったり、品質が良くないということに対して、町がそれなりにきちんと、町だけではなく消費も含めて、ここがやはりポイントなのですね。

そのような意味からいけば、一つの政策としてここに手を挙げて農家の方とやりましようというのは、今の美幌町の農業スタイルでは非常に厳しいと私は認識しております。

○議長（大原 昇君） 5 番木村利昭さん。

○5 番（木村利昭君） 今現状、6戸の農家さんで53ヘクタールであると。

今の町長のお話でいくと、確かに有機農業の取組面積を25%にしようといったときには、美幌町でやるのがすごい大変だというのは、もちろん重々承知しています。

ただ、段階的にやっていけるのが多分この戦略だと思います。いきなり25%というのは絶対無理な話、それは分かります。

ですが、今はまだ6戸で53ヘクタールだけれども、例えば、これから少しずつでもこの作物をこのように転換していきませんか、その転換をしていく上でこのみどり戦略を使って有機にしてという議論は、可能性としてありなのかなと思うのですが、まず少しずつでもそのようなところから取り組んでいくことが必要なのではないかと私は思うのですね。

確かに今、美幌町は大規模農業をやっている、ビート、小麦、ジャガイモ、タマネギ、大規模面積でやっている農家さんをいきなり有機にして、有機にしたことで得られる恩恵というのはどのぐらいなのかということを考えると確かに難しい、それは分かります。

分かるのですけれども、でも国としてはもうやらなければならないという話が出ていて、やるからには美幌町としても武器にして、どんどん先進的に取り組んでいくべきなのではないかと思うのですね。

今やっている作物をそのまま有機にするのではなくて、少しずつでも有機で取り組んでいける作物に切替えていきましょと、自治体で旗振って、自治体とJAさんと協力して販路をつくっていくよとか、何かそのような動きというのがまず必要なのではないかなと思います。

検討していくための動きというのも必要だと思うのですが、その辺りどうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 考え方としては、今、木村議員が言った徐々にやるということに対して、私は否定するものではありません。

そして、今回のオーガニックビレッジという部分でいけば、国は2025年度までに100自治体を見て、そのような計画をつくると。

当然、その計画に合わせてやるということに対して、美幌の農業体系でいったときには相当難しさがあると。

その中で、町主導ということではなかなか難しいかなと私は思っております。

ただ、みんなで有機農業を少しでも増やしませんかということに対しては、今まさに木村議員がおっしゃったことで、私も同感でありますので、その努力はしっかりする必要がありますのかなと思っております。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さ

ん。

○5番（木村利昭君） オーガニックビレッジのモデルに名乗りを上げるのが難しい現状というのは理解します。

ただ、今お話をさせてもらって、町長からも答弁いただきましたとおり、2050年まで27年あるから時間があるという考えでいる状態だと言っているわけではありません。27年あるから大丈夫だと思っているとやはりあつという間に時間は過ぎて、徐々にやっていけば解決できたこともできなくなっていくだろうというところで取り組んでいかなければならないのではないかなということで、私はお話をしています。

実際に今年はコロナ、ウクライナ情勢等もあって、化学肥料がなかなか入りにくい、価格が高騰している。それで有機をという話になってという状態もありますが、何の準備もなく有機に切替えられるかという有機肥料もない、どのようにして集めるのかという部分もあると思いますので、いきなり取り組んでいくことは難しいと思うのですね。

それで、農家さんがそれぞれAという有機を使う、Bという有機を使うのではなくて、ある程度町として、自治体として、ここに重きを置いて、これで土壤改良をしてやっていきませんかとか、そのような取組というのがまず一つあるのかなと思っています。

一つ提案させていただきたいのが、自治体としてカーボンクレジットの活用を検討してみたらどうなのかなと思います。

今回、J-クレジットの中で、バイオ炭を活用して土壤改良をするというのが新しい項目として加わったと聞いています。

大手の肥料会社でもこの事業を始めるといふニュースを目にしたりしているのですが、バイオ炭を活用して土壤改良を進めながら脱炭素の取組もしつつ、農家さんは土壤改良も進んでいくと。

もちろんこれだけでは駄目だと思うのですが、こうしたことを町全体で取り組んでいくというのはどうなのかなと思いますが、いかがでしょう。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、カーボンクレジット、J-クレジットの中でバイオ炭という一つの考え方、例えばという話です。

私としては、それは消極的な要素です。

どのようなことかといいますと、当然、炭にするためには燃焼させるわけですね。

今まで木というか、山林の取組として、木は大きくなるたびにたくさんの二酸化炭素を吸い込んでいますよと。それが、仮に燃焼させた場合は差引きゼロ、言うならばプラマイゼロという概念なのですけど、それはそうなのですが、私はそのような考え方にちょっと消極的というか、ヨーロッパなどはそのような考え方にあまり積極的ではないのですね。

ですから、燃やすという行為に対して非常に抵抗があります。

今ちょっといろいろ検討しているのは、これからどれだけ生ごみが出るかとか、それから汚泥、そのようなものを堆肥化に出来ないだろうかということも前から言われているのですが、なかなか農水省がそれを認めない部分も昔はありました。

今はこのような戦略の中でも位置づけていろいろやって、いろいろな可能性を考えるということではなくて、もともとあるものをうまく転換していくということを考えて、皆さんと知恵を出し合って何かそのようなものを見つけられないだろうかと思っています。

一つの方法として、炭も全否定ではなく、昔、土壌改良材に炭を入れるというのも畑作の中ではありましたけれども、私は消極的な思いであります。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） どうしても有機農業を取り入れるとなると、現状だと減収、収量が下がってしまうとかという問題、そこ大きく向き合わなければならないのかなと思っています。

その中でも有機農業を進めて、町として安心安全な食というものを提供していこうと思ったときに、それぞれが別々にやるのではなくて、有機だったり、土壌の部分だったりとかというのは、町として、みんなで一丸となって取り組んでいますよという動きが必要なのかなと思います。

また、美幌町で炭を作る事業者さんが出てきたりしていますので、炭をつくってCO₂がという考え方も確かにあるのかもしれませんが。

先ほど町長は、堆肥化というお話をされていたかと思うのですが、実際に堆肥化を考えたときに、どこまでのものをどれだけ堆肥化できるか、それをどう有効活用できるかというところで苦労している自治体とかもあるので、いろいろ調査しながら考えていかなければならないのだらうと思います。

いずれにしても、美幌町は林業でも森林環境譲与税をもらって活用したりとかもありますので、ほかの企業ではできない脱炭素の動きを美幌町でやるかわりに、その分として企業からカーボンクレジットをいただく。

そして、例えば、落ちてしまった収量の部分を補っていくとか、そういった動きというのも一つの方法としてはあるのかなと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） なかなかどの形というのをうまく整理して言いづらい部分もあるのかと思っております。

有機農業という話が先ほどから出ていますけれども、有機農業という一つの定義づけが、例えば、化学肥料や農薬を使わない、環境の負荷をできるだけ軽減したもの

と捉えた場合、どこまでが有機なのか。

従来型の人たちが今使っているもの、この頃は安全性を考えたら、市場においてもどれだけの消毒をしたとか、農薬を散布したとか、それを全部つけなければならない中で、努力はしているのです。

ですから、そのようなものを少しでも減らすとか、その努力をする方策もしっかり農家の皆さんと協議をした中でやっていく必要があるというか。

それが、究極的に有機農業だよとなるのかどうかというのは、今のところ私の知識では言い切れない部分がある。

ただ、国が今回示したことに対しては、当然、それに対しての支援制度がある以上、地域の農業者はそれに乗って進めていく必要があるのかなと。

ですから、効率化とか、スマート農業などを美幌町はどんどん取り入れていますし、そのような意味ではしっかりやっている。今度は、今言われたような具体的な化学肥料、それから化学農薬をどうするか、どう向き合うかということは、これから一つ一つ国の施策の示しに合わせて見定めていく。町がこうやるという話ではなくて、国全体でそれをやるということに対しての一緒に歩みだと私は今考えているのですね。

ただ、ピンポイントでこんなことをして、こんなことをやって、それを推奨しますということは、今いろいろ御意見をいただいた中からは、多分、現時点で考える施策の一つとしては可能だと思うのですけれどもね。

そのような意味からいうと、なかなかこれとこれというのは、美幌町の農業全体に対しての説明としては不十分というか、言い切れない部分があるということを御理解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 5 番木村利昭さん。

○5 番（木村利昭君） 私もただ単体でこ

れをやったらいいいのではないかと、あれをやったらいいいのではないかという話をしたくてこの話をしているのではありません。

やはり有機がいいのか、悪いのかも含め導入をどうしていくのか、農業者さんとの取組の仕方とかいろいろ課題もあるし、大変だと思うのですけれども、だからこそ美幌町として美幌町の食、そして、美幌町の産業はこうありたいというビジョンがまず必要なのではないかなと思っています。

人が生きていく上で一番大切な食を核にして、安心安全な食を提供できる町だよというところで、先ほど町長はほかの議員にも答弁していましたが、子育てを支援すること、安心安全な子育てが次代につながるとおっしゃっていたかと思いますけれども、私も本当にそう思っているのですね。

だからこそ、美幌町でしかできない、美幌町が特色を生かして取り組んでいく安心安全な食、そして、そこからつながる人づくり、子育て、こうしたところを推進していくためには、町として大きなビジョンを掲げて、それに賛同してもらいながらみんなで協力して産業もつくっていかねば駄目なのではないかなと思ったので、私はこの質問をしています。

確かに、美幌町として取り組むのはすごい大変、本当に想像以上に大変だと思うのですけれども、これをチャンスと捉えて、少しずつそのビジョンに向かって取り組んでいくことが必要なのではないかなと思って質問しているのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 総論の話としては私も理解はできます。

美幌町の農業をどうしていくかということに対しては、今そこで生活している人たちと、彼らがどう歩むかということをしつかりと論議をしなければならない。

その中の部分でいけば、町も一つの農業振興計画をつくっております。

それで、一番大きな組織であるJAびほろも農業振興計画をつくっていますので、その人たちとしっかり話をし、町として皆さんの意向を酌んで、それからこのようなことを時代の中でしっかりやらなければいけないよということを了解していただいた中でつくるということを、きちんとやっていく必要があると思っています。

ですから、結果的に町がこうしたいということを、ステップを踏んでやるべきだと木村議員が言っておられるのであれば、町のビジョンのために関係者、ということは、農業者の人たちとの協議をしっかりしていかなければいけないと思っております。

そして、町としてこのような形でやりましょうということであれば、それは当然そうすべきだと私は思っております。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） まず、このようなビジョンをつくる上でも生産者の人たち、実際にこれからその時代を生きていく人たち、そして食に関わる人たち、こうした人たちを交えた検討会が必要なのではないかなと。町がしっかりリーダーシップをとって検討していく場をつくるべきなのではないかなと私は思って、それを提案した上での質問をさせていただいています。

今、町長からもお話いただきましたが、農業の振興計画等もあるということで、それは無視できない、もちろんそのとおりだと思うのですが、その計画をつくったときにゼロカーボンの取組、脱炭素の取組、そして有機の取組、このようなことの背景を踏まえてこの計画にしっかり盛り込んで出来ているかというところもあると思うのです。

それで、今、時代の動きが本当に早いので、当時想定していなかった動きとかもどんどん出てきていると思うのです。

なので、計画に沿いながら取り組んでい

くことももちろん大事だとは思いますが、新しい要素を取り入れて、どのように町としてチャンスにしていくのか、どう武器にしていくのかという議論は絶対に必要なのではないかと思います。

ぜひ前向きに、やらないことを理由にするのではなく、どうできるか、どうチャンスにできるか、どう次代につなげていける農業ができるのかというところを議論していく場を設けていただきたいと思います。が、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 基本的には、農業をやられている方との協議ということでは分かります。

ただ、それに関わるいろいろな人から意見をいただいて何かという話ではないと思います。

やはり、それで生活をしている人たちがどのような認識を持って、どのような農業をしていくかということに対して、生産者としての一つの整理をした中でどうするというのを考えるべきだという話。

それで、当然、彼らもスマート農業とか、いろいろなことに取り組むということは、今自分たちが置かれている現状はどうだときちんと認識しているということでもあります。

そこら辺の考え方、今ある計画においては、いろいろ進め方とかを農家の人たちと論議する必要はあります。

今の振興計画はどちらかというと、これから美幌で農業者として生活するための営農類型とか、その中での一つの振興策としてまとめたものなのです。そこに不足するものについては、例えば、JAであれば第8次は今年までの計画なので、今後いろいろなことを考えていくと思いますし、美幌町の政策については令和8年までで、もう少しあるのですけれど、今の動向を見定めながら修正をすることは可能だと思いますので、それはしっかりやるべきだと思って

おります。

○議長（大原 昇君） 5 番木村利昭さん。

○5 番（木村利昭君） 営農という意味では生産者の方々との意見交換で足りるのかなと思うのですが、ごめんなさい、何度もくどいようで大変恐縮ですが、私が申し上げているのは、これからの町をつくっていく、次代につなげていくまちづくりという中での話であります。

ですので、農業の方々が農業で終わりではなくて、先ほど町長もおっしゃっていましたが、例えば、有機農業をやったものをどのようにしていくかという課題が出てきたときに、そのようなもののニーズがどう動いていくのかということ。

私は消費者なので、逆に農業者の方々がどのような苦勞をして、どのような考えで農業に取り組んでいるのかというのは、分からない部分がかなり多いです。

でも逆に、生産者の人たちが、消費者の人がどう思って買っているのかということも知るべきだろうと思うのですね。

何が言いたいかというと、いろいろな情報を得られる機会もつくりながらそれを受け止めて、町としては方針というか、今後のまちづくりの中での農業であって、食であってという部分なのかなと私は思うのです。ですから、農業は農業という話ではなくてということです。

まず、農業者の方々との意見交換からスタートするということはいいと思うのですが、それで今後、ほかの人たちも交えてとか、食と農業を切り離してという話にはならないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） パートというか、部分的にそのような論議というのは必要だと思うのです。

でも、今、美幌町の 1 万ヘクタールで生産する農産物を消費も含めてどう耕作して

いくかということは、そんな単純な話にはならないと私は思っているのですね。

有機をやっている方はみんな努力しているし、自分たちの販路を広げたり、その思いも伝えています。

それから、ほかのやり方でやっているところ、それぞれの立場でやっているのですが、全体量としてどのような流通体系に乗せて、どう消費者のところへ送っているかというシステムも含めて、町全体でどうするというのに対して町はこうしたいと言うことは可能です。

言うだけでいいのであれば、そのような考えでもいいのしょうけれども、やはり言った以上は、どんなことをしてでも形にしなければいけないと思っています。

ただ、それはなかなか難しいということなので、できるものというか、一つの思いとしての整理はしっかりしなければいけないのかなと思っています。

まずは農業者というのは、彼らの生活に関わっているわけですから、幾ら町が言ったとしてもみんなそっぽを向いて何を言っているのだという話にはならない、町が言うということはずね。

そうすると、本来、日本の農業生産をする、特に大規模な畑作をやっている北海道農業の場合はどうなのだとするところまで踏み込んで、町単独でどうこうというよりも、国も含めて、道も含めて歩調を合わせた中で、今回の国が定める新たなシステムに移行する努力をしていくしかないのかなと私は思っています。

ただ、部分ごとには、有機農業をやりたいとか、こうしようということとはできますし、子供たちに安全安心なものを食べさせるためには給食でこれを使いましょうとか、それは本当に微々たるものという話。

だから、今の論点の中でいけば、こんな大きな論点の中に私どもの町が入っていくというのは、私としては今の立場では非常

につらいというのが本音であります。

○議長（大原 昇君） 5 番木村利昭さん。

○5 番（木村利昭君） 私が言っているのは、決して農業者の方々を無視して、美幌町はこうしていきたいからやりましようと言ってやっていこうという話ではないです。

最初の質問の中で私が申し上げたとおり、どうしたら取り組んでいけるのか、どのようなところから取り組んでいけるのか、そのようなところを議論して一緒に進んでいく。ただ、そのリーダーシップを町がとっていくべきなのではないですかねと。議論しながらビジョンを作ってもいいと思うのですけれど、ビジョンがないことには、何の目標に向かってそれをやっていくのかというのが分からなくなると思うので、そのようなところも含めてという話なのです。

ですから、決して今の農業者の方々の生活を壊すような政策として取り組みましようという話ではないです。

もちろん、今のこの大規模畑作を守っていかなければならない、これは第 1 課題だと思います。

とはいえども、ほかの手段としてもいろいろ検討していかなければならない部分というのもあると思うのです。

実際に土壌の疲弊が進んでいるというのもかなり多く耳にします。

やはり、畑をこれから次につないでいくと考えたときに、化学肥料だけで畑を守っていけるのかということもあると私は思います。

ですので、戦略的に今後、先を見据えて、可能性としてまず議論をして、これ一本で全てやっていしましようという話ではなくて、二の矢三の矢の一つかもしれないけれども、検討できるところは検討して動いていくべきなのではないかなというところで、まず意見交換、検討会からスタート

してはどうですかという提案だったのですが、いかがですか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） いろいろなことはもうやられていると思います。

例えば、化学肥料を使ったことによる連作障害が起きたときにどうしようかといったら、この地域で無理であれば他の地区から堆肥とかを持ってきて、小麦であれば小麦わらと交換するということはやっています。

その中で今まではやりましようという話なのですけれども、もう一度こだわるわけではないのですが、国が言っているみどりの食料戦略の中で進めようという目標に対して、町がこの形で進むというためには、余りにも見えないことが多過ぎるという話なのです。

現実に本当にそれをどうするのと、先ほど言ったように、肥料については汚泥を使ってその中で肥料化する、そんなのは知れている話なのです。

そのようなことも含めて、町が主導を持ってこうしたい、こうすべきだとか、そうした部分のビジョンはつくりようがないと私は思っています。

ただ、部分的にこのようなことをやりましよう、それを広げましようということがビジョンだというのであれば、それは示せる話ですし、その内容については今の振興計画にはしっかり書いてありますので、それは今までも皆さんやってきたと。

今回の目標値が余りにも大き過ぎて非常に困惑しているし、農家の人たちは今まで一生懸命やってきているではないかと、今さら何をやっているのだという話だと思って、このような話をさせていただいております。

○議長（大原 昇君） 5 番木村利昭さん。

○5 番（木村利昭君） みどり戦略自体がまだ見えないことが多いというのは、もち

ろん私も重々承知しています。

ただ、美幌町が美幌町らしさを生かしてやっていく、今後、先をどんどん見据えて美幌町を守っていく、よくするという上でこれに注目をして、使えるチャンスがあるのであれば取り入れて、町の農業から始まる全てのものをつくっていくようなビジョンというのを持っていく、そういった考えが必要なのかと思います。

それを最後に聞いて終わりたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 最後に言われたことでありますけれど、今、国が進めようとする戦略については、美幌町としては、できるだけ活用して新たな農業への変革ができるのであれば、そのような努力を農業者の方々と進めてまいりたいと思っております。

よろしくをお願いします。

○議長（大原 昇君） これで5番木村利昭さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は14時50分といたします。

午後2時40分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君）〔登壇〕 それでは、先に挙げています一般質問に入ります。

大きく1点、高齢者の暮らし支援策についてであります。

高齢者介護施設の整備の見通し等についてということで、細かく5点ほど質問します。

ケアハウス（軽費老人ホーム）は、60歳以上の方が入所できる自立型と65歳以上で要介護1以上の方が入所できる介護型

があります。どちらについても美幌町民にとって必要な施設と考えます。

美幌町に進出する事業所からも福祉施設経営が発表されていることから、介護保険事業計画における介護施設の整備の見通し等について、町長の見解をお聞かせ願います。

一つ目、ケアハウスの整備を進めるのか、小規模多機能型施設やグループホームの整備を進めるのか。

二つ目、30床以上で町を事業主体とするのか、29床以下で民間事業者を主体として地域密着型を選択するのか。

三つ目、民間事業者への施設新設経費の町独自の補助金等の取扱いについて。

四つ目、施設が増加した場合の介護保険施設サービス費の町民負担増については、しっかりと町民への説明が必要と思われるが、どのような手法で理解をいただき、納得してもらうのか。

五つ目、人口減少が進む美幌町の最大の課題である介護・福祉の人材確保策について。

以上、町長の御見解をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 松浦議員の御質問に答弁いたします。

高齢者の暮らし支援策について、1点目の介護施設の整備の見通し及び2点目の運営主体等の御質問であります。令和5年度中に令和6年度から向こう3年間のサービス費用等を見込んだ第9期介護保険事業計画を策定する予定となっております。

策定に当たり、町民の皆さんや事業所からのニーズ調査を行い、策定委員会において、今後の施設整備の必要性について協議検討し、必要との結論になった際には計画に掲載してまいります。

3点目の新設に係る町独自の補助金の考え方の御質問であります。現在のところ考えておりませんので、御理解をお願い

たします。

4点目の施設が増加した場合のサービス費の説明についての御質問であります、新たな施設整備が必要と判断した場合、次期計画に含めて策定を行い、その後、議会議員の皆様への説明、パブリックコメントの実施等を経て、ホームページや広報等により説明を行う予定であります。

5点目の介護・福祉人材の確保対策への御質問であります、資格取得支援事業補助や確保対策事業補助の実施により、一定の成果は上がっていると考えておりますが、人材不足の解消には至っていないため、介護事業者等と協議を行いながら、より効果的な対策について取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 今日の一般質問は子育ての関係、教育、農業だとか、将来に向かういい話だったのですが、私が今日質問している福祉政策は、今、あした急ぐ課題という前提で質問します。よろしくをお願いします。

まず1点目の内容でございます。

ケアハウスというのは、平成16年度頃、緑の苑が民間移譲になる前に、美幌町の福祉政策の施設計画の中で、今の旭団地の横、恵和会が建っている特養の土地に50床建てるという説明されていて、その後、特養が移転するとなったときにケアハウスの計画が消えた。

そのことに対して私は疑問があるということで、当初、特養の民営化については考え方が違うのではないかと、ケアハウスはどうしたんだということを質問し、それからもう十何年たちました。

何を言いたいかというと、美幌町の人口はその頃2万3,000人を超えていましたが、今は1万8千何百人。

ただ、高齢者の数は相変わらず6,000人から7,000人で、まだ10年以上同じ人数が続くという中、当然、何が起きているかという若い人方が減っている。

そうすると、今現在ヘルパーさんの数が不足している、全国でも何十万人の不足です。

実際、あと15年たったなら、全国で60万人ぐらいの介護職員が減るのではないかと、足りないのではないかと。

2年前に1回質問していますが、今、美幌町に建っているいろいろな施設、老健、特養、グループホーム、美幌町は特に施設が多い町ですから、介護保険の施設費分の比率が特段高い町、そして当然、介護保険料も高いのです。

ただ、その分、一般町民にとっては老後を、介護関係ではしっかりと守られている上位にいる町だと私は思っています。

なぜ、今回また質問するかというと、今現在でもまだまだ施設が足りないのではないかとという前提があります。

6,000人から7,000人いて、入所できる人が約200人、全部で280人から300人切ったぐらいが施設、在宅でも受けています。

美幌町にこれから何を求めるのかというところになると、これこそが美幌町の福祉・介護の政策かなと思うのですよ。

質問の冒頭の中でも、今回、美幌町にホテルをつくってくれるという方から、介護施設を建てたい、小規模もしくはグループホームを建てたいという意向が報道で発表されています。

そうなりますと、業者というのは、申請したくても町の計画に沿わなければ建物を建てられないと。

ということは、令和6年から始まる第9期介護計画に既に載っているのであれば、来年申請しても間に合うのかなと。

なければ申請しても建たないのですね。

要するに、地元以外から一生懸命美幌町

のために介護施設をつくりたい人がいても、美幌町の計画が先に行かなければ先行かないと。

この令和5年の計画をもって、令和6、7、8年の計画が全て決まってしまうと。

何が起きるかという、その計画をもって令和6年からの介護保険料が確定するではないですか。

今年の3月議会でも私は言いましたけれど、美幌町の介護保険の特別会計、基金が相当残っているというのは、言い方が悪いですけど、美幌町の介護施設の空きベッドが多いので施設費の分に余裕があって、今年3月で数千万円を減額していると思うのです。

ということは、美幌町の介護施設があっても利用の仕方がきついと、逆に言えば、そのときに入所者も相当数いるということは、結果的に、美幌町の福祉政策、介護政策の中で、施設はあるけれど充当されていない部分があるし、働くヘルパーさんも足りない状態が露見されているのが美幌町の現状です。

そうすると、令和5年度に進む第9期介護計画については、今の時点から検討に入れないと間に合わないのかなと。

なおかつ、施設の在り方についても、令和5年度の途中では間に合わないのではないかと、先ほど言った美幌町に一生懸命施設をつくりたいという業者から話があれば、当然、何かの政策が美幌町にあっているのかなということで、今回はケアハウスについて質問をすることにしました。

このケアハウスについては、国の政策だとかの中で在宅介護を進めているという方針でございますけれど、以前、美英福祉寮がなくなるときもケアハウスについての検討もあったはずだと思います。

それも含めて、平成16年、17年は、ケアハウスの新設についての話があった。

それきりケアハウスの話が出てこないの、美幌町の介護を受けてない高齢者、そ

して体の悪い方、極端に言うと、ケアハウスは介護つきでなければ、障がいの方、体の不自由な方も入れるし、要するに身寄りのない方の避難先としても適用になる。

そう考えると私は、このケアハウスについて美幌町がまず真っ先に検討に入るべきと思ひまして、今回、質問しました。

町長、このケアハウスについて何か意見があれば、ぜひお願いします。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 申し訳ございません。

先に計画等の関係について御説明させていただきます。

平成16年のケアハウスの部分というのは、相当昔の話ではございますが、今計画にどのように登載されているかということの整理でございます。

2016年に策定しました第6期美幌町総合計画の基本目標2の中に「高齢者福祉施設の整備」という形で、施設の内容「民間活力を活かしたケアハウス、サービス付き高齢者向け住宅等の整備について事業者との協議を行う」と登載されております。

これは2026年度までの計画でございますので、今、後期の部分を精査しております。

これを受けまして、第8期の高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画が現在進行中でございますが、こちらの中にも国の指針を受けまして「今後、民間活力による整備を誘導しつつ、介護保険の給付費の伸び率等も含め検討し、可能な限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活を続けられるように、サービス提供を検討します」と施設の整備の検討が必要なものという形で登載されております。

現在、この計画の中では、小規模多機能については公募により1施設が取り進められています。

答弁の中でもニーズ調査の部分に触れさせていただきましたが、第8期のニーズ調

査は三つの種類で行っており、一番大きいのが65歳以上の約3割1,500名に対して実施したニーズ調査であります。

「介護が必要となった場合、どこでどのように生活していきたいですか」に対する回答でございますが、回答者の約55.3%が介護保険サービスを利用しながらも自宅で生活したいということを希望しております。

第8期につきましては、ここの部分を尊重しまして、必要最低限の施設整備をすることによって、介護保険サービス料の抑制をしながら実施する計画を策定しております。

また、年度途中の変更については、美幌町は行っておりませんが、当然、財源に影響する場合については、パブリックコメント等々の説明をしっかりとしなければならぬということでございますが、定員の微増だとか、計画の簡易な変更については、美幌町より大きな市町村では変更をかけて、公表にとどめてしっかり通知しているという状況です。

第8期については、令和2年度、3年度、コロナの影響で事業者も相当制限しながら実施しているという部分もあって、当初の予定より基金が増えているという現状であります。

私の説明は以上でございます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 現状については担当からお話したとおり、令和5年度までの第8期介護保険事業計画の中で示されているということで、施設整備の検討が必要なものについても細かく説明をさせていただいております。

今回載っているのは、小規模多機能型介護施設ということで、公募により1か所の整備を行うということであります。

ですから今回、次期策定に当たって、今、御質問のケアハウスというものが必要との判断をした場合については、必要なも

のはつくっていかねばならないのかなと思っておりますが、私の考え方としては、現在のところ民間活力による整備の誘導をしつつというやり方をすべきかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 私の質問の中でちょっと細かく分けてはいますが、一つ目のケアハウスを進めるのか、そうではない施設を進めるのか、これについては民間事業者との打合せが必要かなと思うのです。

ただ、美幌町としてもこうあるべきという部分をしっかり押さえないと、民間があればいい、これがいいとなっても大変なことがあるかなと。

町長も覚えているかと思うのですが、今から十数年前にグループホームが出来たときに、美幌町がほかの町より多くグループをつくることになって、介護保険料が相当変わるという議論もあった中で、我が議会もグループホームを複数つくることとかじを切ろうと決まったというのが、美幌町にグループホームが多い理由の一つかなと思うのです。

あのとき、かじを切ることが違ったら、介護保険含めて制度的にきつくなったかなと思うのです。

それも民間事業者から複数名が相次いで名乗りを上げたという当時の時代背景がありますけれど、今回、町長が言ったとおり、在宅介護というのは美幌町でも相当数進んでいて、実際、在宅介護をやっている事業者の数は美幌町も結構あります。

最後の質問になりますけれど、働く人方もきついなど、在宅介護もいいかなと私は思うのです。ただ、今だから在宅でいいかなと。体が大変になったときには、やはり施設に入りたくなるのが常で、ですから今、施設に入っている人が多いと。

今、ほかの町の施設に美幌町の人も入っていますけれど、やはり在宅をやっている間に合わないときは施設に行くのですよ。

施設があればどうにかなる、その代わりお金もかかる。でも、在宅で間に合わない場合、誰が面倒を見ておけるのかなと。介護のヘルパーさんは、24時間在宅の介護はしませんから。

そうすると当然、在宅で頑張りましょうと。ただ、施設もありますよという形で安心感を与えるまちづくりが必要かなと。

本当に介護は今、あしたの問題だと私は思うのです。

介護を受けている方の家族、今までいろいろな人を見ていて大変だ、もう本当につらい、どんな施設でもいいから見つけてくれというお願いがいっぱいあります。

これは、まだサイレントで、家の中で黙っている人の方の数を数えれば、とても人数が多いと私は思います。

その方がどれだけ在宅でいいのかと。答えていないのではなくて、逆に、介護施設に入りたいという普通の人の方の数をしっかり数え直す、確認をとってやる、サイレントの人方をしっかり拾ってあげるという政策を今回、この施設の在り方の中でしっかり取り扱うことができるのか、できないのか。

町長、ぜひやるべきだと思いますけれど、どうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、サイレントという話をさせていただきました。

次期計画でありますので、6年、7年、8年の計画に向けて当然、ニーズ調査、アンケート等は実施するというか、そのことを受けて、町としてどのような施設を民間の協力を得てつくってもらおうかという形で、多分計画に盛り込まれるのかなと思っています。

美幌にいろいろな形で関わってくれる民

間業者の中で、やはり希望もあります。

先ほど松浦議員がおっしゃったように、例えば、小規模、グループホームをやりたいよねとか、それからこの事業をやるけれども、本当はサービス付き高齢者向け住宅をつくりたいねという話をされているところもあります。

ただ、それはあくまでも介護料に影響する話であるので、これからの人口減少、利用者が減ってくることも含めて将来に向けて。

確かに、今をどうしなければいけない、近々のことはしっかりと解決しなければいけないのですけれども、そのことも踏まえながらニーズ調査をしっかりとする必要がありますので、御理解いただきたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 今回の質問の中にある町を主体とするのか、事業者を主体とするのかという部分については、今、部局と町長から民間主体というのが望ましいと。言われた以上は、民間の人方といろいろな意見交換する場を早くつくったほうがいいのかなと。

というのは、美幌町役場の本庁舎を建てる時に、価格高騰などでいろいろなものが数年ごとに上がったではないですか。

一戸建ての住宅も4,000万円という時代になったのです。二千数百万円の家が4,000万円近いと、建材がすごい上がってしまって、これがいつ下がるのかという見通しが無いのです。介護以外でも物が上がっているのは分かっているのです。

今度、民間事業者が建物を建てるとなったときに、今の介護保険制度の数字の中で建物の償還率が合うのかというと、僕は合うと思わないのですよね。金額的に、過去の計算式ですから。

そうすると、何が出るのかというと3番目の質問なのです。ある程度、業者に対

する美幌町独自の支援が必要かもしれないなど。

これは、僕の言い方ですけど、美幌町にどうしても施設を少し増やすべきだという前提で考えての答えですから。

実は、グループホームのときに土地の固定資産税の減免施策も3件でしたか、企業誘致と同じように3年間、減免施策を打ったはずなのです。

それで建てた人たちも美幌町から支援を受けたということで、結構喜んでくれたというのが過去の話。

それも含めて今後、また施設をつくるのであれば、美幌町独自の政策があるのかなと。

今回の小規模については、美幌町の遊休になっている土地を一部利用してもらうという形の政策をとったと思うのですよね。

今後も同じように、事業者については何らかの手当てをきちんとやってあげる前提で、今回、高騰している建築価格も含めまして、何らかの資金手配をしっかりと取り組むべきではないかなと思うのですけれど、どうなのでしょう。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今後の施設整備への補助金等と理解いたしますと、過去の支援とかを考えた整合性から言えば、基本的には答弁したように補助金は考えていないということでもあります。

そうは言っても土地の取扱いとか、今まで情報提供をしたり、何らかの形で私どもが可能なことを考えてきたのも事実です。

ですから、これからはそのような事態に至った場合には、きちんと誠意を持って向き合う必要があるのかなと思っております。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 今、美幌町には、福祉についていろいろな事業団体があるのです。

美幌町の方針の中で、今後の施設の在り方、施設の増床も含めて、多くの福祉関係の方々とか何かの意見交換だとか、打診を聞くような場所をつくることは可能なのかどうか、ちょっとお聞きしたいです。

美幌町に福祉団体は山ほどありますけれど、そのようなところとピンポイントではなくて、何か意見交換ができる場とかをつくれるのかどうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 現在、そのような連絡体制は持っております。

今回、コロナでいろいろなことがあって、その中できちんと担当が状況を把握したりということもやっていますので、それが不十分ということであれば、しっかり皆さん方とそのような意見交換をすることは、引き続きやっていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） ただいまの関係団体との意見共有組織という部分では、現在、本町に保健・福祉・医療ネットワーク推進委員会というものがございます。

その中に、医療関係機関、介護関係機関もろもろの団体が入っておりますので、その会議の中で意見共有はできると思います。

そのほかに、各単独の事業所に対しても綿密に連絡をとっておりますので、その辺の意思疎通、情報共有というのはできると認識しているところでございます。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） ほっとしました。

施設について、美幌町以外から来る業者のみならず、美幌町にいる業者もしっかり意見交換をする中で取扱いをしたほうがいいのかと私は思うのです。

なぜかという、地元にいる業者は美幌町に事業税とか、個人税だとか、住民税だ

とかの税金をしっかりと払っているのかなと。今、税金を払っている先を優遇するのも、美幌町の介護・福祉になっていいのかなと思って言っています。

それで、今のお金の話なのですが、先ほど言った介護保険料、今は第8期を払っていますが、当然、施設が増えればまた介護保険料が若干変わってしまう。

ただ、今から3年前に決まったときもそうでしたが、町民の方々に上げる理由とそれに拒否されている人、あと、お金を払っている人方に対して、介護保険料が必要で、しっかりこのように使われているのだということを多くの町民に分かりやすく説明する必要があるのかなと。

ただ介護保険料が決まりましたから議会に通してくださいではなくて、理由と今後について、これからもしっかり言うべきかなと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） この介護保険制度は、皆様からいただく介護保険料で成り立っている事業でございますので、いただいた保険料がどのような目的で、どのようなものにどれだけ使われているのかということをお示しするのは当然のことであり、しなくてはならないことだと思っています。

なので、どのような媒体を使うかは別にして、町民の皆様に分かりやすく周知していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 1万8千数百人の美幌町民がいますが、6,000人から7,000人が60歳以上、3分の1の人が高齢になってきていると。

そうすると、美幌町の暮らしの中で一番大きな課題というのは、高齢社会の対応策かなと。

いろいろな意味でインフラ整備も道路も、全て住宅に住んでいる人方の活動、高齢率を考えると、高齢になって今さら家も建てられない、引っ越しもできない、そして車も乗ることができなくなったとなりますと、いろいろな政策が必要なのです。

地方にとって今一番必要な政策は、やはり暮らしについてだと私は思います。

しっかり方向性を見つける、見詰めるというやり方の中に必要なのは福祉と介護、社会政策。

社会政策と経済政策は相反すると昔から言われていますけれど、社会政策をしっかりとやることによってお金はかかりますけれども、その分、美幌町で働く人方からの税収がなければできないと。

今日は福祉の話ですが、私は経済政策なき形で福祉が成り立たないという論評を昔から言っていますので、町民の方々に医療、福祉、介護料が上がることについてしっかり納得してもらって、美幌町に住んでいても安心ですよということを行政が多くの方に訴えるべきかなと。

そのことによって、美幌町に人が集まり、美幌町から離町せずに、美幌町でゆくりと暮らしてもらえる人方が増えるのかなと、それこそが美幌町の行く道だと私は思って質問しています。

ですから、介護政策、福祉政策は、美幌町として一番大きな課題かなと思っていますので、ぜひその辺の説明をお願いしたいと思います。

それで、次が一番大きな質問なのですが、人口減少が進んでいくということは、働き手が減っているということ。これは多分、皆さんも分かっていると思うのですが、先ほど言った美幌町の高齢者の人数が6,000人から7,000人、これがまだ続くと。

でも毎年何百人ずつ減っている、人口統計とぴったりに人口が減っている。そうすると、介護を受ける人方の比率が今の1.3

倍ぐらい増えるのです。

つまり、今働いている介護従事者が1.4倍ぐらいいないと回らないのです。

計算してですけど、そこが今すぐく私は不安で、今のそのような支援策でどうなのかと、今回の回答の中でも人材不足の解消には至っていないと、これはもう間違いなく事実かなと。

ただ、これは全て行政の手が足りないとか、力が足りないということだとは思わないです。

私は、業者についてももしっかり人員確保を目指した形で経営をしなければいけないと思うのですが、この人材不足について、今後の危機感だとかの不安材料として、現時点で何か話せることがありましたら、町長、お願いします。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 申し訳ございません。

まず先に、介護職の人材不足ということで、今年の8月ぐらいに、町内の事業所にアンケートを実施しております。

その中で、挙がっている主なものを紹介させていただきたいと思います。

当然、近隣の町村でやっている就職支援、家賃補助、美幌町も一部の家賃補助は実施しております。あとは何ととっても、全国的に介護職が不足しておりますので、外国人実習生を受入れた場合のアプローチがいろいろあるのですが、外国人材採用の際の空き家住宅だとか、一部の市町村でもやっているところはあるのですが、支援金とか償還金。

これから少子化の中で、外国に労働力をどうしても求めていくという事業所が多いと感じたところではあるのですが、なかなかこのコロナの状況であって、ここ2年ぐらいは国外から入って来られないという状況にあって、町内についても11月、12月で少しずつ入ってきているのではないかと把握しております。

あと、専門学校が近隣にございますが、その奨学金を創設してはどうかとか、あと、場合によっては経営者の支援もしていただきたいという声もありました。

どうしても介護職は3年以内の離職だとか、転職が非常に多い職種でございますので、この辺を分析しながら来年度以降といいますか、今後必要な支援を検討してまいりたいと担当としては考えております。

以上です。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 今、聞いた話でほっとしました。

ただ、外国人を研修生で受入れすると、またいろいろなことになるのですが、それを本業として受入れできるのかどうかというのも大きな課題かなと。

実は、私も研修生が入っている会社で一回働いたことがあるのですが、その方々に向こうの言葉で話してはいけない、向こうの言葉を僕たちが勉強することも駄目、日本語以外を話してはいけないと。せっかく日本語ではない言葉を覚えようと思ったのですが、それは禁止事項だということになっていまして、国際交流にならないと。せっかく言葉を覚えようと思ってでもできなかった。多分、それは研修生としてもきついのです。

ですから、せっかくグローバルなのにグローバルではない受入れ制度なので、その辺をしっかりと検討してもらいたいなと。

今の人材育成の部分について、住宅の関係だとか、美幌町には公営住宅の空き部屋も結構ありますし、また、民間の住宅も200件以上の空き家がありますので、そのような従業者支援をするのであれば、早め早めに対応すると、家を持っている人方もほっとするし、貸す方もほっとします。

公住に住んでいる人で、人が入るとにぎやかになっていいという人も出てきますの

で、住宅についてはいろいろな対応があるのかなと。

ただ、大きな流れの中で一つ、どうしてもヘルパーさんで3年以内にやめる方が多いということは、皆さん、ここにいる方も分かっていると思うのです。

なぜいなくなるのかと、日本の平均給与で介護職の給料は300万円ぐらいなのです。その上にある社会福祉士で三百数十万円と。

美幌町で働いている介護職員で、介護福祉士実習研修を受けた人、それと、ケアマネジャー、介護支援専門員、この3人の平均給与が日本全国の平均に間違いなく全員なっているのかという確認を私はとれないのですけれど、その辺の数値的なものが何か分かれば、ぜひお願いしたいのですが。

○議長（大原 昇君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 申し訳ございません。

ただいまの御質問の数値的な部分については持ち合わせておりません。

後ほど御提示させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 今から10年前も介護職員の給料を3%引上げ、そのとき、美幌町内の職員の介護職の給料は1.6%ぐらい上がりました。

去年、今年は3%上がったけれど、事業所が取るので、本当に3%は上がらないのですね。ですから、介護職の給料がなかなか上がりづらいというのが、日本中で起きている現象だと思うのです。

美幌町で私の知っている介護の人方も、正職で手取り30万円ある方はなかなかいないのかなと、もらっている方もいると思いますが、もらっていない人のほうが圧倒的に多いのかなと。

正職ではなくて臨職で回せば、常勤換算でいったら、2人から3人ならせば、正職

でなくても回るということ。

そうなると、介護職の人方はパートの人方、臨職の人が多くなってしまう。

ところが、臨職の人方も正職になりたいのだけれど、正職になったら事業者側にお金を多く支払うではないですか。

極端に言うと、事業所の利益がなかなかきつからそうになっているかもしれないとなると、美幌町の働く人の職場、要するに介護職が働く職場に何か大きな問題があるかもしれない。

給料が上がらないのは、美幌町の介護をしている企業の収益率が思ったよりも低いのかなと私は思うのです。

それか、事業者がたくさんお金を取っているかだけなのですかね。

でも、どう転んだって、これから美幌町の福祉、介護、そして医療を含めて、給料の問題は重要かなと僕は思います。

多分、勉強なさった方は分かると思うのですけれど、介護保険の制度を勉強すると、必ず介護報酬を勉強するのです。何をやったら何点、何をやったら何点、1点何円ですから、Aさんのところへ行ったら1,000点になりますよといったら、働いている人方は、いくらお金が入るのが分かってしまうのですね。

それではなぜ、私たちの給料がこんなに低いのかと分かってしまうのです。これが介護保険の恐ろしいところで、ばれてしまうのです。逆に言えば、ガラス張りになっていると言ったほうがいいのかな。

そうすると、美幌町で働いている介護職の人方の給料をどうにかして上げる方策、どうしたらいいのかというのは非常に難しいのですけれど、決して打つ手がないわけではないのかなと。

しっかり今からいろいろなパターンを確認していけば、給与以外に救える場所もあるのかなと。

医療従事者就業支援については、住宅の手当も出しますよと。でもこの中には、介

護ヘルパーさん、要するに介護士と介護福祉士事業者研修を受けた方々は、入っていないのですね。

薬剤師さんや病院の看護師さん、歯科衛生士さんとか、そのような人は入っていますけれど、ここに介護職が入っていないので、もう少し間口を広げるか、もしくは美幌町介護従事者資格取得支援事業の中にその制度を組み込むか。

今でもできるのかなと思うのですが、それについては垣根があるのかなのか、お願いします。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） ただいまの住宅支援の介護職の拡充でございますが、そちらについては事業所のアンケートをもとに前向きに検討してまいりたいと思っております。

よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） なかなか前向きな回答が多くてほっとします。

なぜ、私が介護のことだけ1本に絞ったかということ、意外と美幌町の介護職の人方は、あちらこちらに行っているのです。

実は、私の知り合いも北見で介護施設を経営しているのですが、給料は北見のほうが1.2倍ぐらい高いので、そこに人が集まってしまう。聞くと給料、あとは待遇ですね。

やはり、きちんとした待遇のところ、給料のいいところに人が集まっていて、いい人方が美幌町からも相当数行っている。

多分、福祉部も気づいていると思うのですが、逆にその人方にもう1回美幌町に戻ってきてくれと。

今度出来上がる新しい施設も、ぜひ美幌町内の取り合いではなくて、美幌町外に行ってしまった人を呼ぶか、このような支援策で新しい介護職を増やす政策ができないのかなと。

ですから、人を増やすためには今の施設の在り方、そして、美幌町の支援の仕方をもう1回逆算してやっていけば、手があるのかなと。

人がいなければ介護が成り立たないと思うので、各施設でどこから来ているのか、そして、美幌町以外のあちらこちらの町に行っている介護職をもう1回戻すことができないのか、その辺を人数的に部局で分かっていればお願いしたいのですが。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 介護職の不足については美幌町に限らず、議員おっしゃるとおり全道、全国的に不足しております。今後また不足していくのだろうと思います。

それで、美幌からどこに流出しているとか、逆に町外から美幌に来ているというのは、現在町では押さえておりませんので、御了承をお願いします。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） ちょっと無理難題かもしれませんが、私の知っている限りは相当の人数が行っていると北見の業者から聞いています。

ただ、それは北見の業者の話ですから、北見以外でも経営している業者はいっぱいいますよね。

ですから、一つの業者が介護施設を1軒だけでなく複数というのが多くなっていますので、網走の業者でも、北見の業者でも美幌町がしっかり手を結べば、人も回ると、施設も安定すると。

美幌町の介護に携わる人方が安心して働く場ができるのかなと思いますので、ぜひ今後第9期を目指して、介護保険制度の変更、ケアハウス、そしてサ高住も含めて検討に入る場合、人材確保・育成についてしっかりと美幌町の対応策を打ち出すべきと。

最後に、第9期になる前からある程度発

表していい時期かなと思うのですけれど、その辺の取組について、町長、前向きな検討があれば、ぜひお願いします。

○議長（大原 昇君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 今、議員おっしゃられた介護に関しまして、最近、介護難民ですとか、2025年問題だとか、2040年問題だとか、非常に不安をあおるような言葉が、報道、マスコミ等々から流れてきている現実があります。

そのような中で、先ほど、実際に本町における施設のお話がありました。

介護保険制度につきましては、もともと在宅介護がメインとして進んできた制度ではあるのですけれども、いかんせん北海道は家制度というもののなじみが余らないもので、施設介護が重点的に進んできた経過があるかと思います。

その中で、以前は公的施設と言われたケアハウスですとか特養、老健等々が主な施設区分だったのですけれども、近年、民間施設と言われる、先ほどおっしゃられたグループホームですとか、サ高住という施設種別也多岐にわたっている現状にあります。

それらの施設につきましては、要介護度ですとか、認知度合いなどの身体要件がまちまちに変わってくるだとか、自立者を対象とした施設につきましては、それぞれ入居される方のニーズというものも多岐にわたっていると思います。

それらに対して、今後、豊かな老後を過ごしていただくために、どのような施設を皆さんが望んでいるのか、そして今後の人口ですとか、年齢層がどう推移していくのか、また、町内ではなくて広域的な対応では駄目なのかとか、いろいろな選択肢の中で議論しながら、本町にとって最も有効な手法をとって、美幌町における福祉施策というものを充実させていきたいなと思っています。

また、先ほど担い手不足というお話もい

たきました。

年金と同じように、お一人を支える人数といえますか、昔は65歳一人に対して9.1人で支えていただとか、2.4人で支えていたとか、だんだん下がってきていますけれども、厚労省では、高齢者も支え手側に回るというビジョンが現れ始めてきています。

そのような中で、議員おっしゃられるとおり、介護の担い手という部分の確保というのが、本町にとっても喫緊の課題であることは間違いありません。

それらの職員の方をいかにして美幌町のヘルパー事業所ですとか、各事業所に来ていただけるようにすればいいのかということも併せて研究していきながら、次年度以降の策定委員会にかけて、皆様の御意見を頂戴しながら、有効に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 部長のおっしゃることが町長答弁だと思って聞いていましたので、今言ったとおり、介護は種類が多いのですよね。

自立支援制度もあれば介護認定、支援制度もあるし、在宅もあれば通所もある。

そして、年齢に限らず体の不自由な方、あとは、家で寝たきりの方だとかを入れますと、本当にどの方がどのパターンに当たるというのはなかなか難しくなってきたのがこの世の中だなど。それを介護という言葉でくくれないのかなと。

体が悪い人に自立支援といっても、自立できる形が相当きついの、言葉だけが先に行ってしまうていて、なかなか先行かない制度。

美幌町にはいろいろな支援団体がありますが、そのような団体の子供たちの世話をするのも、そして介護福祉の人の働き場をつくるのも、行政もちろんですが、

民間事業者も頑張らないといけない。

ですから、私は介護福祉については、行政だけでなく、行政が地元の業界としっかり手を結ぶことでできると。

先ほどそのような会議があると聞きましたので、次の第9期目がけて、令和5年度の当初から動きが始まるのかなと。

ぜひ、ほかの町から美幌町に施設をつくる予定があると発表したホテルの会社も、しっかりと確認を取って、早め早めに動くことも必要かと思うのですが、町長、総じて何かいい意見がありましたら、ぜひ述べてください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 介護全体のことにについては、部長から答弁した部分に尽きることだと思っています。

高齢者の担い手という話の中でいけば、今後は介護を受ける人が増えるだろうと。それに合わせて、介護をする人が当然少なくなると考えれば、生まれてくる人たちは少ないのですけれども、長生きされる方で介護を受ける人が増える、介護する人が少ないという考えよりも、介護を受ける人たちをどう少なくするかということを日常的に考えていく必要があると。それと、高齢の方が元気であれば、介護は可能かなと思っています。

いろいろな形でいけば、例えば、当然、身体の衰えとかそのようなものがあって、重いものを持つときには、IT技術を使って補助するものが出来たりとか、それから外国の方も一つの手法でありますけれども、万が一、日本語は難しいというのであれば、それを変換するようなものがあつたりと。

時代とともに、いろいろなことをきちんと皆さんと協議しながら、手法を考える必要があるというか、考える時期に来ているのかなと思っています。

私が強調したいのは、介護を受けざるを得ない方はもう仕方がないので、それを受

ける人が少なくなるように皆さんとの努力、それから介護する方がどうしてもいなくて、高齢の方が介護せざるを得なくなつたときにどうフォローできるかと。隣近所というのが難しいとするならば、そのようなこともしっかり考えていく必要があると思っております。

いずれにしても、現時点で言えることは、今お話ししたことは、町としてしっかり進める必要があると考えております。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 最後、町長おっしゃったとおり、いろいろな方面、いろいろなバランスの中で、美幌町が何をやらなければいけないのか。

それは、医療だとか、予防も含めて、今、部局もあちらこちらで頑張っています。

その音頭を最後まで町長が先頭となって、医療・福祉・介護について、新しい美幌町をつくるのに頑張ってもらいたいという意見を言いまして、一般質問を終わります。

○議長（大原 昇君） これで、12番松浦和浩さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午後3時45分 散会

美 幌 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員